

次期京都市基本計画説明資料

政策分野 <子育て支援>

1 序

- 1-1 京都市基本構想における関連記述 1P
- 1-2 現行京都市基本計画に掲げた政策 2P
- 1-3 これまでの主な取組 3P

2 次期京都市基本計画策定に向けた論点 8P

- 2-1 論点1 現状と課題 9P
- 2-2 論点2 政策の基本方向 11P
- 2-3 論点3 市民と行政の役割分担と共汗 23P
- 2-4 論点4 10年後に目指すべき姿 25P

3 参考資料

3-1 現状分析関連データ 30P

- ・客観データ
- ・市民の声
- ・関係団体意見等
- ・各区基本計画策定に当たって現時点で出された課題

3-2 主な分野別計画の概要 58P

3-3 融合委員会ワークショップ結果 60P





1 序

1-1 京都市基本構想における関連記述

～ひとりひとりが支え、支えられるまち～

とりわけ，子どもを安心して産み，育てられる環境づくり，すべての子どもたちがのびのびと健やかに成長できる環境づくりなど，子育てと子どもの自立に対する支援のしくみが十分に整っていることは，まちづくりの重要な課題である。



1－2 現行京都市基本計画に掲げた政策

～子どもを安心して産み育てる～

全国的に少子化が進むなか，子どもたちにとって最も大切な役割を担う家庭を基本として，それを補完するかたちで，社会全体で子育てを支援し，子どもを安心して産み育てられるしくみづくり，子どもたちがのびのびと健やかに成長できるしくみづくりを進める。

このことにより，親が子育てを楽しいと感じ，子どもたちがいきいきと活動できる場や機会に恵まれ，親と子の笑顔あふれる，子育てのしやすいまちをめざす。

1-3 これまでの主な取組

① 新「京（みやこ）・子どもいきいきプラン」の策定



基本目標

いのちと人権をはぐくみ、
魅力あふれる未来を創造する子育て支援都市・京都
市民・地域ぐるみで子育てを支え合い、子どもたちが希望を
持っていきいきと育ち、子どもを生み育てる喜びを実感するまち
づくりを進めます。



② 子どもを共に育む京都市民憲章の制定

子どもを共に育む京都市民憲章

わたくしたちは、

- 1 子どもの存在を尊重し、かけがえのない命を守ります。
- 1 子どもから信頼され、模範となる行動に努めます。
- 1 子どもを育む喜びを感じ、親も育ち学べる取組を進めます。
- 1 子どもが安らぎ育つ、家庭の生活習慣と家族の絆きずなを大切にします。
- 1 子どもを見守り、人と人が支え合う地域のつながりを広げます。
- 1 子どもを育む自然の恵みを大切にし、
社会の環境作りを優先します。



(平成 19 年 2 月 5 日制定, 3 月 13 日憲章推進の市会決議)

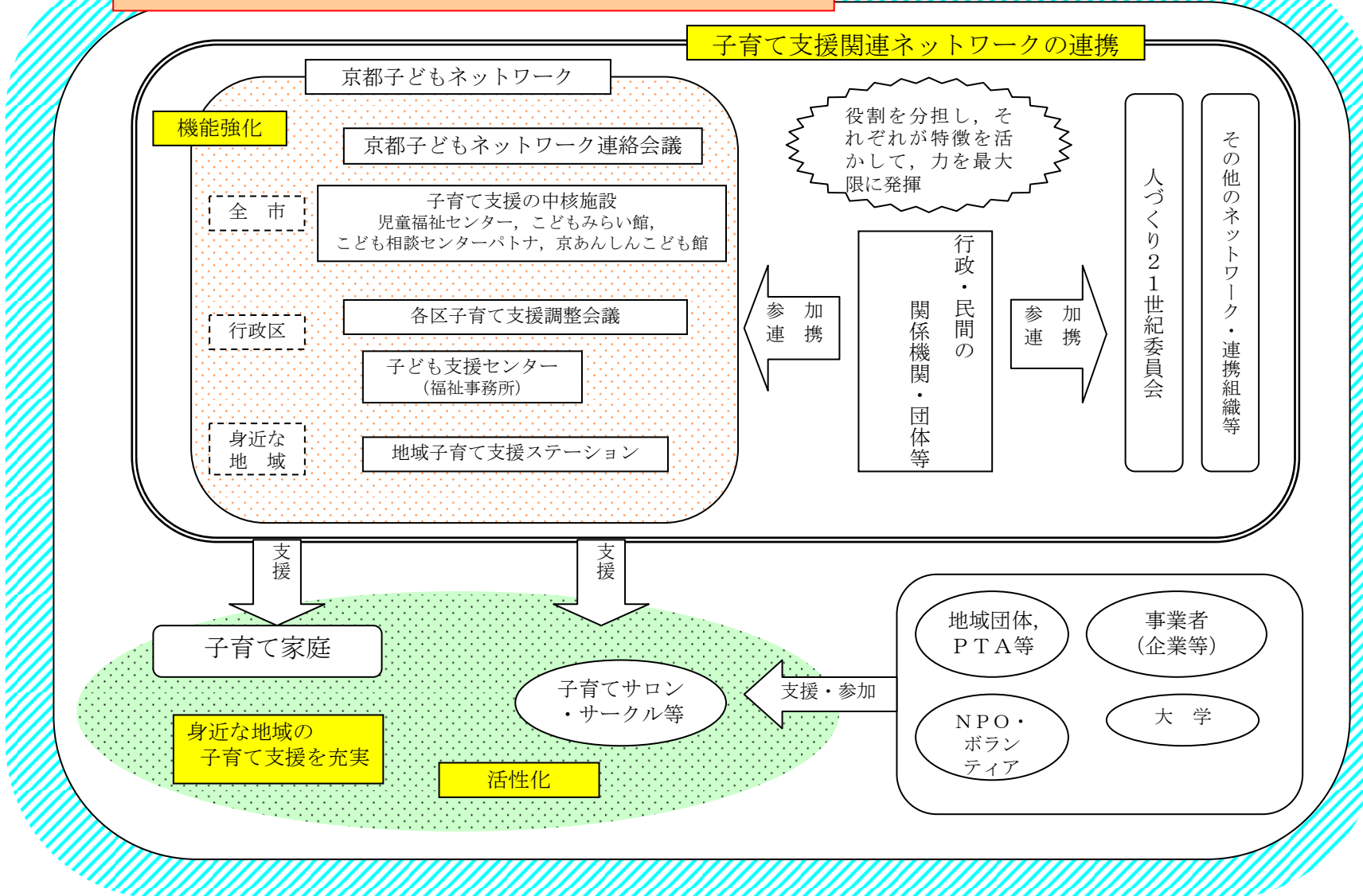
- 
- ③ 保育所の整備・定員の拡大，児童館の整備などを実施するとともに，子育てサービスの充実を図る。

新「京（みやこ）・子どもいきいきプラン」の数値目標

施策名	16年度	21年度 数値目標	20年度	21年度予算 (進捗率)
つどいの広場	0箇所	20箇所	14箇所	20箇所(100%)
保育所定員	23,865人	24,650人	24,450人	24,525人 (99.4%)
延長保育	131箇所	190箇所	169箇所	179箇所(94.2%)
一時保育	25箇所	42箇所	37箇所	42箇所(100%)
休日保育	2箇所	5箇所	3箇所	5箇所(100%)
1歳6ヶ月児健康 診査(受診率)	92.9% (15年)	97%	95.3% (20年)	—
一元化児童館	101館	130館	111館	130館(100%)
中高生赤ちゃんふ れあい事業	10箇所	30箇所	26箇所	30箇所(100%)

④ 子育て支援のネットワークの構築

☆ 子育て支援の風土づくり(イメージ)





◆京都市未来まちづくりプラン掲載事業

- ・ 児童虐待対策の推進
- ・ 同時入所3人目以降の保育所保育料の無料化
- ・ 延長保育や一時保育，休日保育等の保育サービスの充実
- ・ 保育所待機児童解消のための保育所整備
- ・ 児童館・学童クラブ事業の時間延長
- ・ 学童クラブの拡充
- ・ 「子育て世代活動支援センター」計画の推進
- ・ 第2児童福祉センター（仮称）の設置
- ・ 新「京（みやこ）・子どもいきいきプラン」の見直し
- ・ ひとり親家庭の自立促進
- ・ 子育て支援ネットワークの充実
- ・ 「子どもを共に育む京都市民憲章」を推進する条例の制定

2 次期京都市基本計画策定に向けた論点

論点1 現状と課題

- ◇ 活かすべきチャンス（機会）は？放置できない問題（脅威）は？
- ◇ 活用できる資源（強み）は？克服すべきもの（弱み）は？

論点2 政策の基本方向

- ◇ 今後10年間の基本的考え，価値観は？

論点3 市民と行政の役割分担と共汗

- ◇ 政策の推進に当たって市民や行政が行うべきことは？

論点4 10年後に目指すべき姿

- ◇ 10年後のあるべき姿やそれが達成された状況を図る指標・目標値は？



2-1

論点1 現状と課題

- ◇ 活かすべきチャンス（機会）は？放置できない問題（脅威）は？
- ◇ 活用できる資源（強み）は？克服すべきもの（弱み）は？



<現状分析>

機会	脅威
○国レベルでの子育て支援施策の充実<30～31P> ○仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進<32P> ○児童虐待防止に関する法整備の充実<33P>	○出生数及び合計特殊出生率の低下<34P> ○離婚件数の増加<35P> ○生活保護受給世帯で母子世帯の割合が高い<36P> ○親支援の必要性 ○保育所・学童クラブ事業の待機児童の発生<37P> ○児童虐待の相談・通告件数の増加<38P> ○発達障害相談の増加に伴う確定診断の待機増加<39P> ○わが国の子どもの貧困率がOECD平均より高い<40P> ○長引く経済不況による子どもへの影響（日常生活や進学など）
強み	弱み
○地域における子育て支援施策の充実<41P> ○子育て支援ネットワークの充実<42P> ○就学前児童数に対する保育所設置割合が高い<43P> ○多様な保育サービスの充実<44P> ○児童館の着実な整備<45P> ○児童虐待防止に対する取組の強化<46～48P> ○安心・安全な放課後対策の充実<49P>	○核家族化の進行，生活不安や地域の子育て力の低下や育児不安・孤立化<50P> ○乳幼児期の在宅での子育て支援の必要性が高い<51P>



2-2

論点2 政策の基本方向

◇ 今後10年間の基本的考え，価値観は？

<これまでの意見>

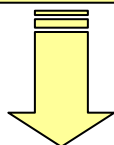
- ・ 地域の絆が希薄化。解決のための子育て支援・親育ち支援が必要
- ・ 子育て支援においては，母親の心理は微妙であり，精神的なケアも必要



<現在の方向性>

- ・いのちと人権をはぐくみ、魅力あふれる未来を創造する子育て支援都市・京都
- ア 「児童の権利に関する条約」を遵守し、子どもの最善の利益を追求する。
- イ すべての子どもと、子どもを育成し又は育成しようとする家庭を支援する。
- ウ 子育てに男女が共同で参画し、家庭・職場・地域社会で市民全体が参加し共に支え合う、子育てに喜びや生きがいを感じることができ、子どもが健やかに育つ環境をつくる
- エ 多様なニーズに応じられる柔軟で的確な子育て支援サービスを、京都が培ってきた自治の伝統や各区で行うまちづくりの取組を生かして、地域の施設や団体等と協働で提供し、地域で子どもを安心して生み健やかに育てることができるまちを実現する。
- オ 京都の未来像を支える子どもたちを、心豊かにたくましく育て、活力あふれるまちをつくる。

（新「京（みやこ）・子どもいきいきプラン」） ※平成21年度までのプラン



次期プラン（22年度～26年度） → 現在策定中

（21年12月14日～パブリックコメント受付開始）

※ 12月17日開催の第2回すこやか部会において報告

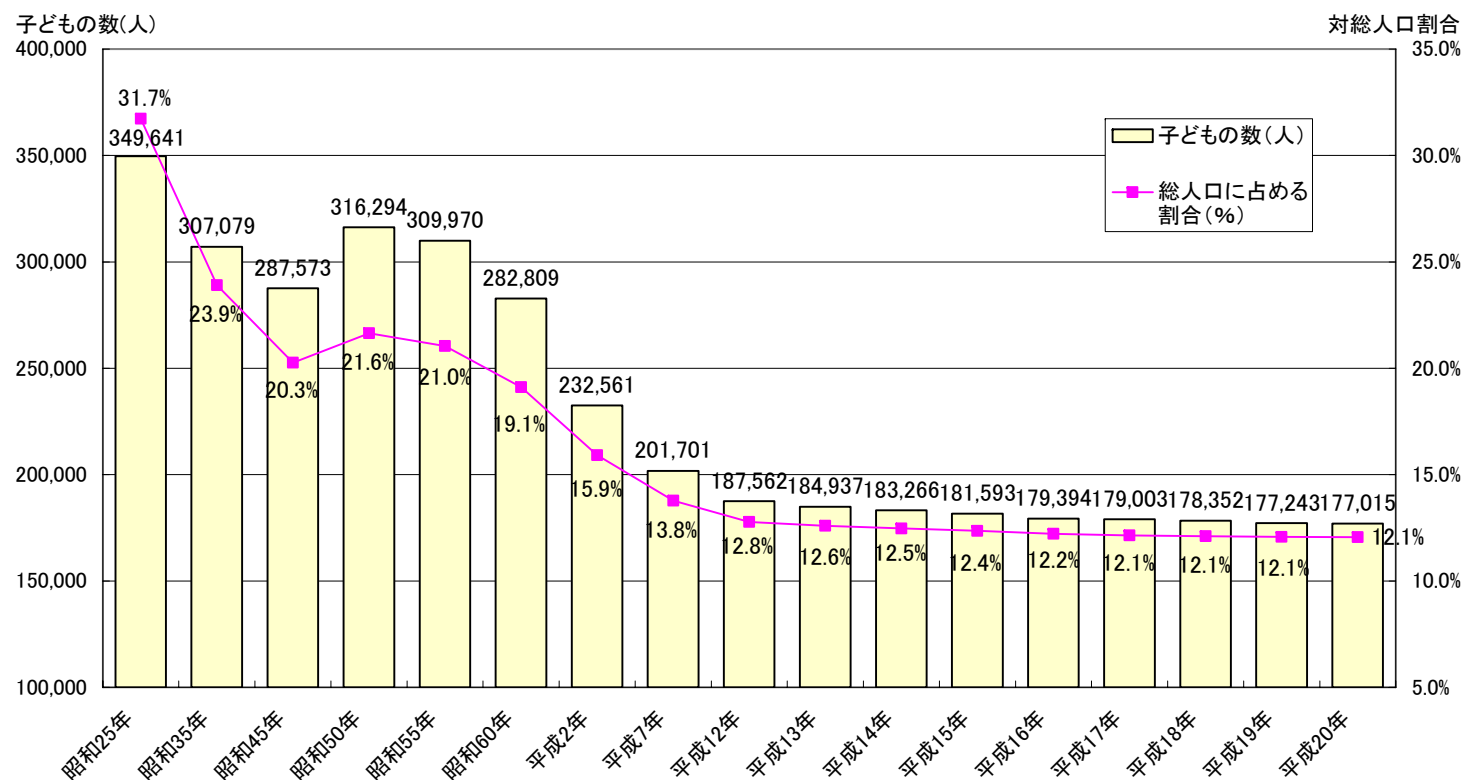
＜政策を進めるうえでの悩み＞

- **少子・高齢化社会の進行＜14～17P＞**
(出生率の低下・晩婚化・晩産化)
- **ひとり親家庭の進行＜18P＞**
- **核家族化の進行＜50P＞**
- **児童虐待が増加傾向＜19～21P＞**
- **要保護児童(虐待等により保護を要する児童)が増加傾向＜22P＞**
- **「親力」の低下**



<関連データ>

➤ 京都市における子どもの数と総人口に対する割合



京都市の子どもの人口（15歳未満）は第1次ベビーブーム（昭和22年～24年）直後の半数にまで減少している。

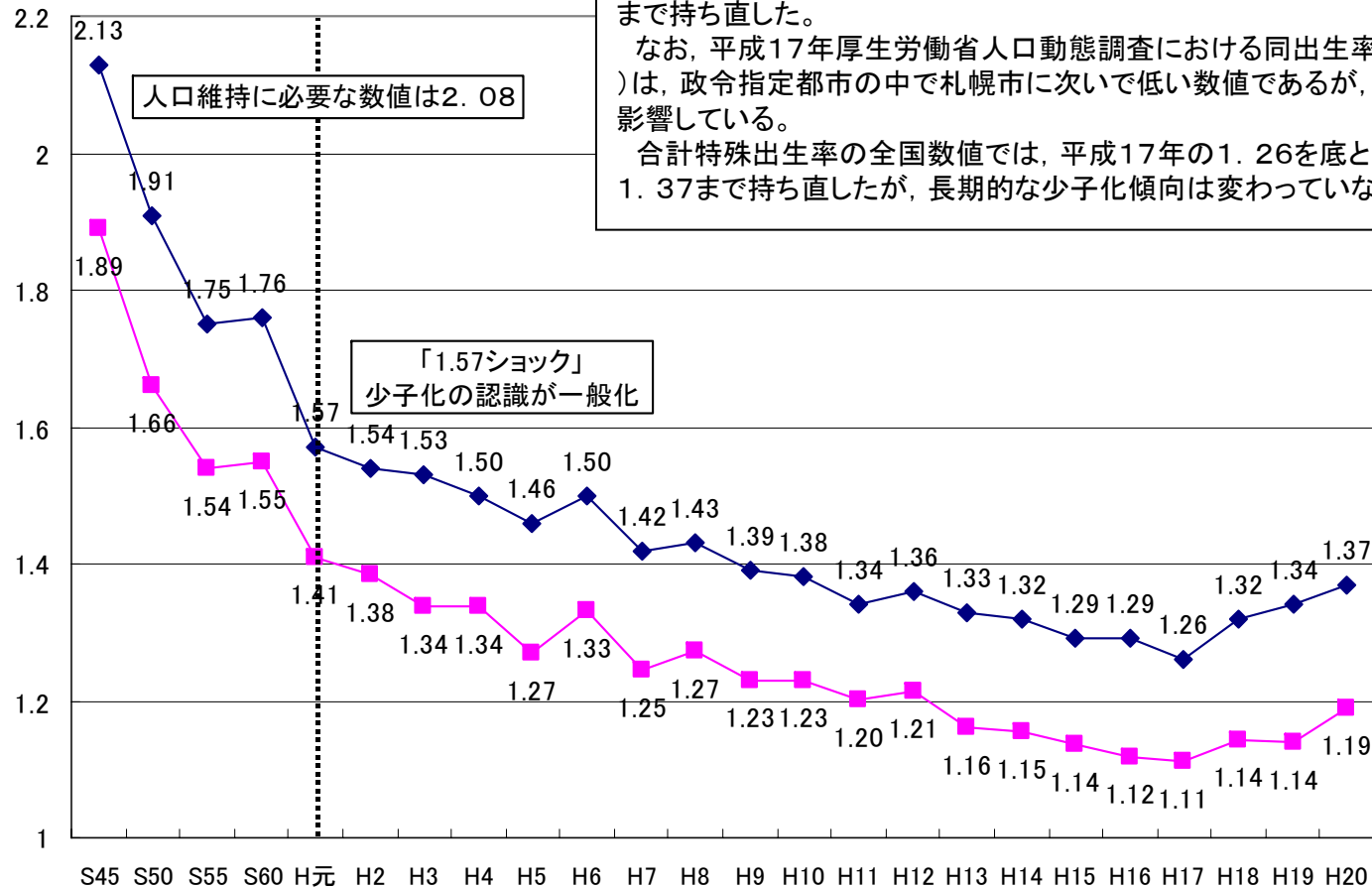
<資料>
総務省統計局「国勢調査」(～昭和60年)
京都市(平成2年～)
各年10月1日現在



<関連データ>

➤ 京都市の合計特殊出生率の推移

第2次ベビーブーム
昭和46～49年



京都市では、女性が一生の間に生む子どもの数を示す合計特殊出生率は、人口の維持に必要な2.08を大幅に下回り、平成17年には1.11まで低下したが、平成20年には1.19まで持ち直した。

なお、平成17年厚生労働省人口動態調査における同出生率1.08(国勢調査を元に算出)は、政令指定都市の中で札幌市に次いで低い数値であるが、これは、学生数が多いことも影響している。

合計特殊出生率の全国数値では、平成17年の1.26を底として上昇に転じ、平成20年は1.37まで持ち直したが、長期的な少子化傾向は変わっていないと見られている。

◆ 全国
■ 京都市

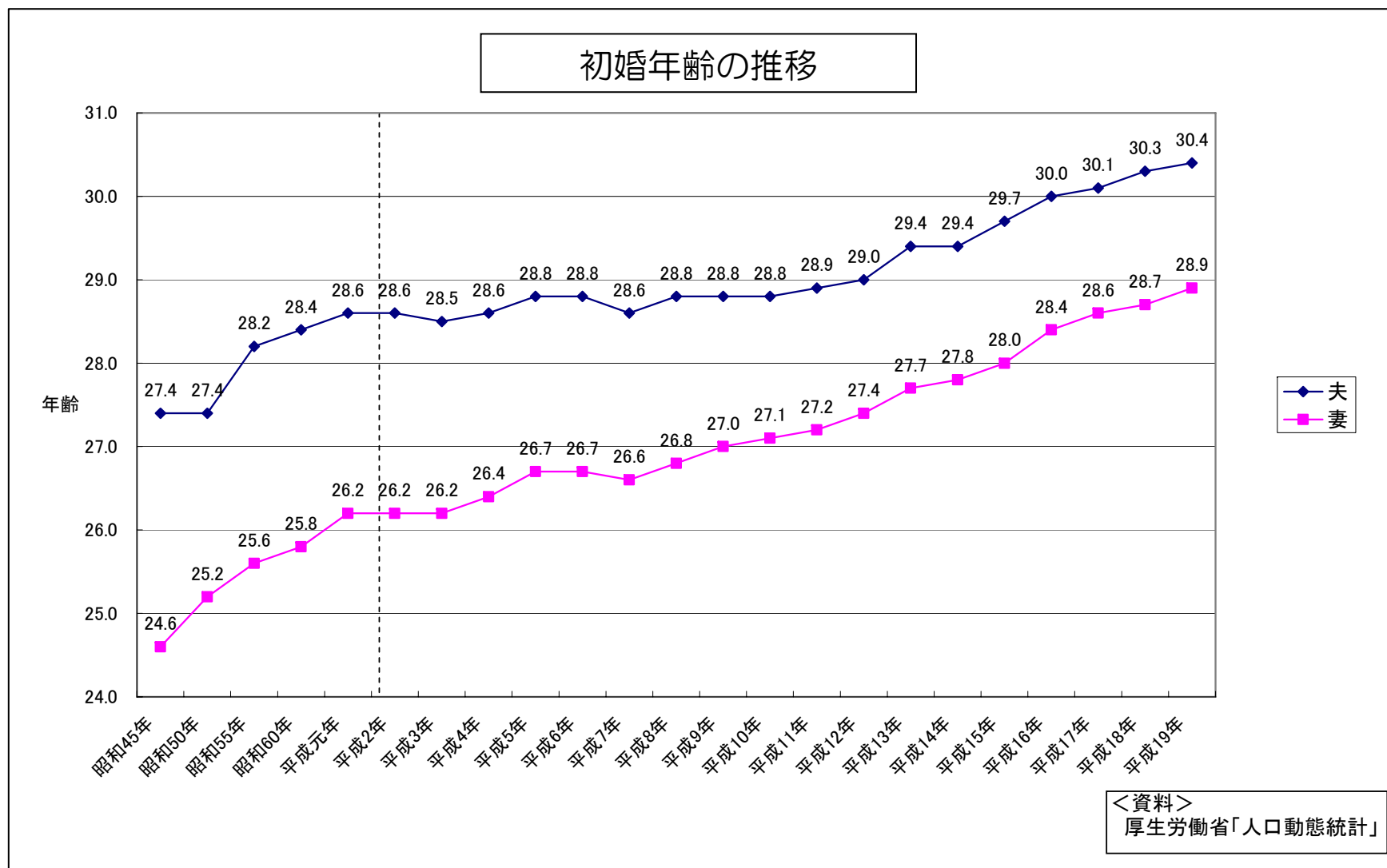
合計特殊出生率：
15～49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮のその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

<資料> 全 国：厚生労働省人口動態調査
京都市：京都市資料



<関連データ>

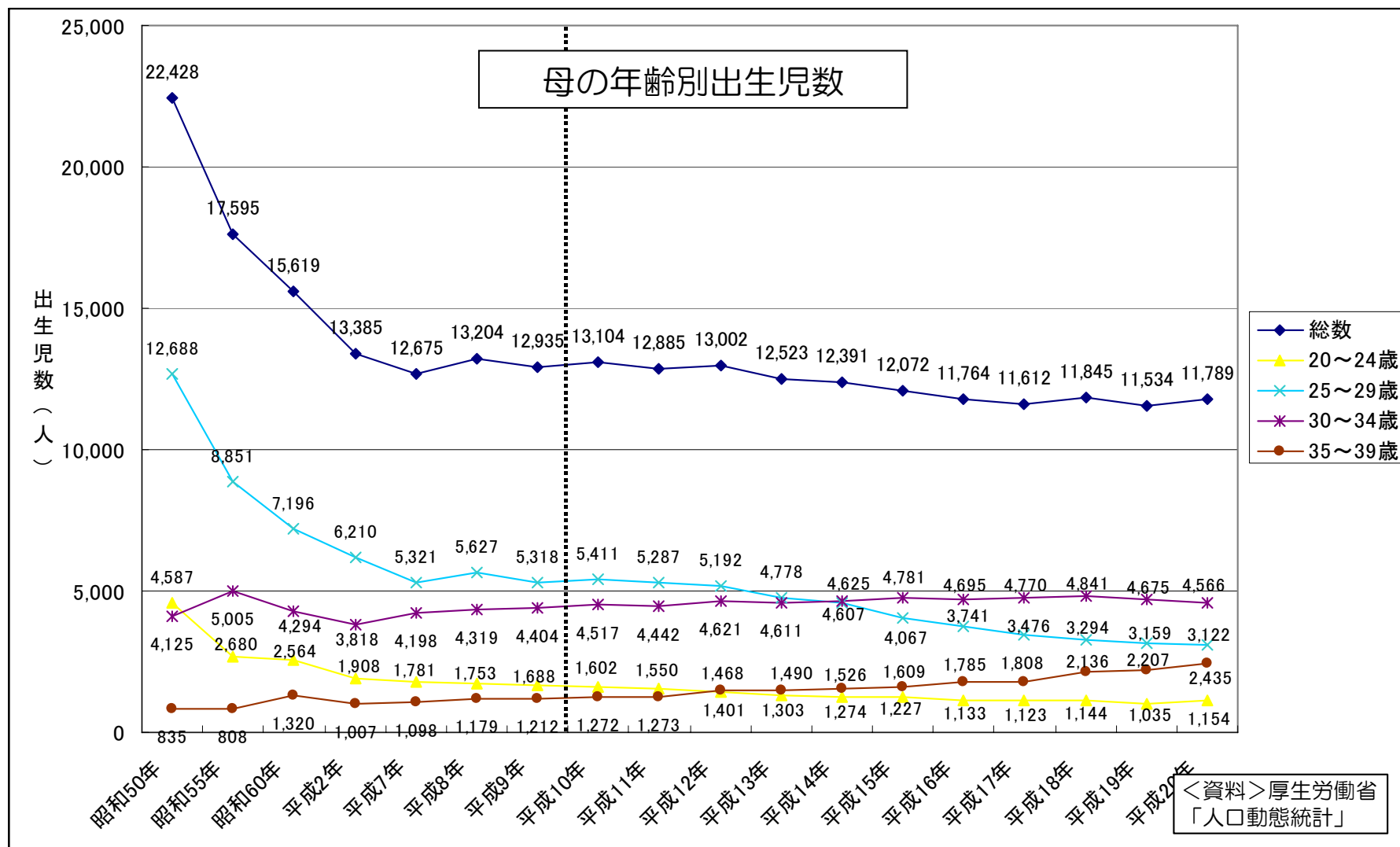
➤ 京都市における初婚年齢の推移





<関連データ>

➤ 京都市における母の年齢別出生児数





<関連データ>

➤ ひとり親世帯の状況

全国

区分	12年	17年	増減率
母子家庭数	625, 904	749, 048	19. 7%
父子家庭数	87, 373	92, 285	5. 6%
全世帯数	47, 062, 743	49, 566, 305	5. 3%

※資料：平成12年及び17年国勢調査より

※国勢調査における母子家庭、父子家庭とは、未婚、死別又は離別の女親と男親とその未婚の20歳未満の子のみで構成される世帯（他の世帯員がいない）をいう。

京都市

区分	15年	20年	増減率
母子家庭数	16, 615	19, 379	16. 6%
父子家庭数	2, 251	2, 258	0. 3%
全世帯数	639, 745	671, 261	4. 9%

※資料：平成12年及び17年国勢調査結果をもとに推計

※国勢調査では反映されていないひとり親家庭（未婚、死別又は離別の女親と男親とその未婚の20歳未満の子のみで構成される世帯（他の世帯員がいない）以外のひとり親家庭）を加味して推計を行った値である。

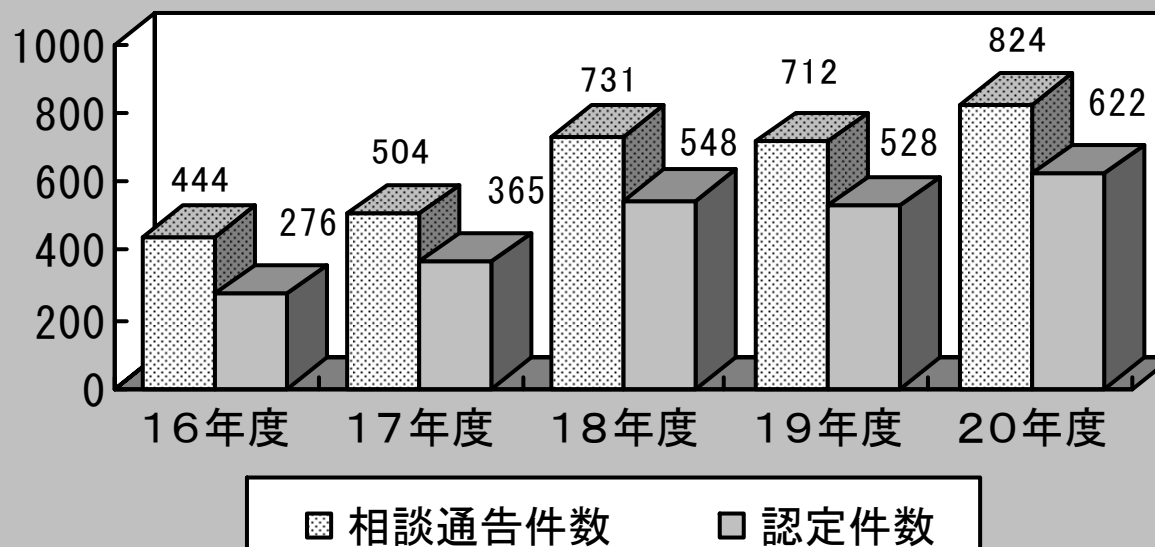


<関連データ>

➤ 児童虐待が増加傾向

- ・全国的に見ても、虐待相談通告件数が増加しており、子どもの生命が奪われるなど重大な事件が後を絶たない状況
- ・児童虐待の増加に関しては、社会的な認識の高まりとともに、社会構造の変化（核家族化の進行、地域の繋がり希薄化等）による、子育ての孤立化の進行等が背景にある。

本市の相談通告・認定件数





<関連データ>

▶児童虐待通告の経路別件数の推移

年度	家族	親戚	近隣知人	児童本人	福祉事務所	児童委員	保健所	医療機関	児童福祉施設	警察等	学校等	その他	計
16	37	10	75	5	100	5	14	18	29	29	51	71	444
17	38	9	76	2	94	5	33	16	23	26	59	123	504
18	47	40	127	4	115	9	23	26	33	68	92	147	731
19	39	16	138	4	104	5	31	24	35	66	80	170	712
20	64	18	155	6	109	4	33	37	48	80	79	191	824

全国 (19)	家族	親戚	近隣知人	児童本人	福祉事務所	児童委員	保健所	医療機関	児童福祉施設	警察等	学校等	その他	計
	5,875	1,558	5,756	501	6,311	346	363	1,683	1,483	4,048	5,241	7,519	40,639



<関連データ>

➤虐待認定の年齢・内訳別件数

京都市 (20)	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	心理的虐待	計	全国(19)
0～3歳未満	5 7	0	8 3	1 1	1 5 1	7, 422
3歳～学齢前	6 9	1	5 5	2 2	1 4 7	9, 727
小学生	8 2	3	8 7	3 9	2 1 1	15, 499
中学生	2 4	3	4 2	1 1	8 0	5, 889
高校生他	9	0	1 5	9	3 3	2, 102
計	2 4 1	7	2 8 2	9 2	6 2 2	40, 639

全国(19年度)	16, 296	1, 293	15, 429	7, 621	40, 639
----------	---------	--------	---------	--------	---------



<関連データ>

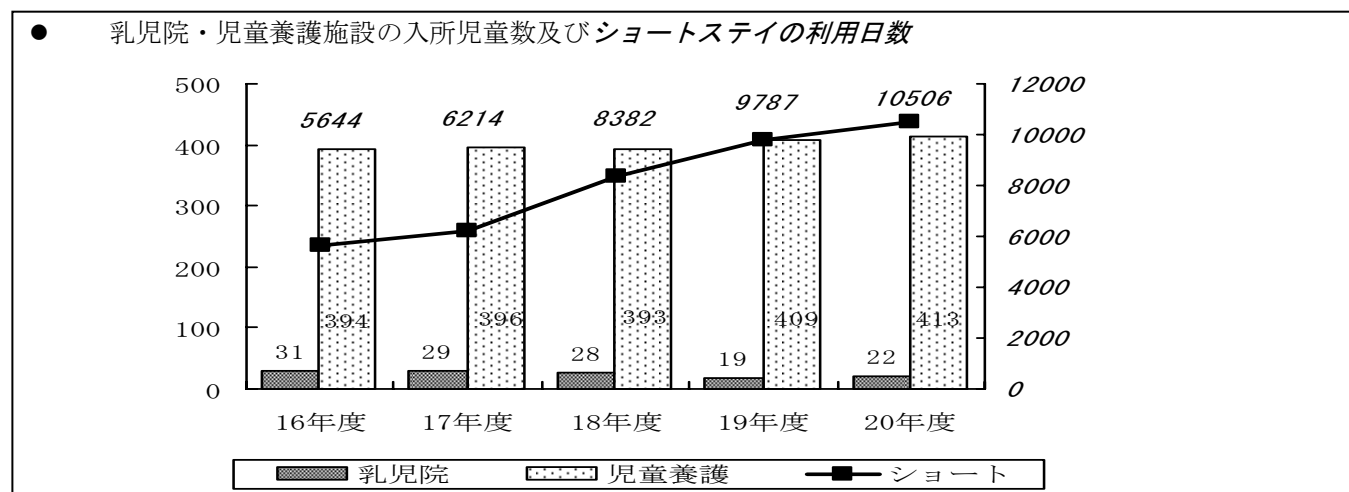
➤ 京都市における要保護児童の増加

児童福祉施設等の入所状況の推移

各年1月1日現在

区分	乳児院		児童養護施設		情緒障害児短期治療施設		児童自立支援施設		里親	
	入所者	被虐待	入所者	被虐待	入所者	被虐待	入所者	被虐待	入所者	被虐待
16年	40	(9)	398	(157)	16	(7)	11	(5)	15	(0)
17年	40	(10)	397	(177)	20	(9)	10	(5)	15	(1)
18年	32	(13)	420	(199)	18	(11)	16	(1)	19	(2)
19年	34	(17)	416	(215)	16	(15)	15	(10)	18	(3)
20年	27	(12)	414	(241)	13	(11)	18	(8)	23	(2)

児童福祉施設等の入所状況の推移



※乳児院や児童養護施設は各年4月1日の入所者数、ショートステイは年間の延べ利用日数



2-3

論点3 市民と行政の役割分担と共汗

◇ 政策の推進に当たって市民や行政が行うべきことは？

＜これまでの意見＞

- ・ 地域の力，高齢者の力を活かして京都らしさを打ち出す

◆◆◆ ＜市民と行政の共汗事例＞

＜本市の事例＞

・ファミリーサポート事業

育児の援助を受けたい人と育児の援助を行いたい人がともに会員登録を行い、依頼会員の希望する援助内容に応えることのできる提供会員を、ファミリーサポートセンターを通じて紹介し、様々な子育て支援のニーズに対応



＜活動実績＞

会員数(20年度末)	4,137人
活動件数(20年度)	12,045件



2-4

論点4 10年後に目指すべき姿

◇ 10年後のあるべき姿やそれが達成された状態を測る指標・目標値は？

<これまでの意見>

- ・ 都市経営を考えるうえで、子どもの少なさが一番の課題

指標とは・・・

- 10年後の京都の姿を市民と行政が共有するための目じるし
- 市民と行政が共に目指す京都の姿を、言葉や数値で表すもの
- 目標値は、数値で表した指標の10年後に目指すべき水準



<主な指標例>

◆分野別計画で用いている指標

指標	目標値 (目標年次 21年度)	現況値 (20年度)	備考
子育て支援活動センター (つどいの広場)	20箇所	14箇所	
保育所定員	24,650人	24,450人	
延長保育 (夜間延長保育含む)	190箇所	169箇所	
一時保育	42箇所	37箇所	
休日保育	5箇所	3箇所	
1歳6か月健康診査 (受診率)	97%	95.3%	
一元化児童館	130箇所	111箇所	
中高生と赤ちゃんふれあい 交流事業	30箇所	26箇所	



◆政策評価で用いている指標

指標	現況値（20年度）
周産期死亡率（出産数千対）	3. 8
1歳6か月児健康診査受診率	95. 3%
3歳児健康診査受診率	92. 3%
保育所の待機児童数	99人
延長保育実施箇所数	1 6 9箇所
一時保育実施箇所数	3 7 箇所
休日保育実施箇所数（就学前児童10万人当たりの箇所）	4. 4箇所
ファミリーサポートの登録者数	4, 1 3 7人
障害児保育実施児童数（就学前児童1万人当たりの児童）	1 0 3. 9人
障害児保育実施箇所数（就学前児童1万人当たりの箇所）	3 0. 6箇所
障害児施設の設置数	1 6箇所
総合療育事業月平均利用者数	1 4 4人
学童クラブ事業における障害のある児童の利用者数	2 9 5人
こどもみらい館年間利用者数	3 9 6, 5 6 8人
地域子育て支援ステーションの相談件数	5, 8 0 5件
子ども支援センターの相談件数	1, 8 9 0件
地域子育てステーションの交流事業等実施回数	1 1, 6 0 8回
母子福祉センター（事業）利用者実績	1, 2 7 0人
学童クラブ事業の利用児童数	7, 8 9 3人
児童館の利用児童数	5 3 7, 0 8 0人
児童館設置数	1 1 1箇所

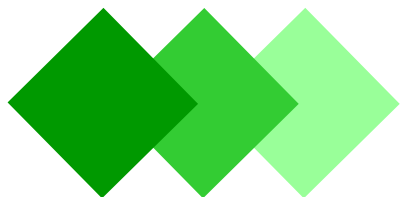


◆1万2千人市民アンケート(※)で提案のあった指標

指標
18歳未満の人口
20才以下の人口の増加
3人以上の子どもの出産数（子を持つ世帯数）
安心して子ども達が遊べる場所の数
医療手当て額
児童手当，育児給付金額
育児相談の箇所数
学童保育所，児童館設置数
教育費（市立・幼・小・中・高の授業料など）
公園の遊具の数
産休取得率
子どもの医療費(就学前児，児童，生徒など)
子育て支援センター児童館の普及率
子育て世帯への減税
子どものいる家庭での共働き世帯比率
子どもを安心して産み育てられる環境の普及率
子ども未来館のように無料（もしくは小額）で遊べる施設の数

指標
支援施設分布率(人口ではなく，面積当たり)
児童人口割合
児童数
出産時の公的支援額
出生率(一人当たり，各地域，区ごと，数など)
小学生以下の子どもをもっている母親の就業率
待機児童数(待機率，保育所・学童保育)
低年令の犯罪発生率
乳幼児医療の支援率
妊婦健診
病児保育が出来る場所数
不妊治療補助
保育士数(対子ども数)
保育所・学童保育に対する希望の充足度
保育所(学童保育所，公立，対児童数など)
保育料負担
母親教室数

※1万2千人市民アンケート...次期京都市基本計画の策定に当たって実施したアンケート調査(20年度)



3 参考資料

3-1	現状分析関連データ	30P
3-2	主な分野別計画の概要	58P
3-3	融合委員会ワークショップ結果	60P

3-1 現状分析関連データ

機会

◆客観データ

- 国レベルでの子育て支援の充実

安心こども基金

「待機児童ゼロ作戦」による保育所の整備などによる保育サービスの拡充



安心こども基金の創設(平成20年度～平成22年度)

1000億円

1. 保育所等の緊急整備事業
2. 放課後児童クラブ設置促進事業
3. 認定こども園整備等事業
4. 保育の質の向上のための研修事業等

1500億円

1. 保育サービス等の充実
2. すべての子ども・家庭への支援
3. ひとり親家庭等対策の拡充
4. 社会的養護の拡充

各自治体で柔軟な事業実施



◆客観データ

➤ 京都市の社会保障費に占める児童福祉費の予算推移

(単位：百万円)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
市全体	690,160	695,738	690,850	689,555	693,993
保健福祉局	207,540	207,488	208,086	212,336	216,855
児童福祉対策	51,841	54,150	55,594	56,842	57,353
市全体に占める割合	7.51%	7.78%	8.05%	8.24%	8.26%
保健福祉局に占める割合	24.98%	26.10%	26.72%	26.77%	26.45%

※ 予算額は一般会計のみ計上

◆客観データ

➤ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

＜国の動き＞ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章及び行動指針

○平成19年12月、政労使の合意により「憲章」及び「行動指針」を策定。仕事と生活の調和が実現した社会の姿やそれに係る数値目標を提示。

「憲章」:国民的な取組の大きな方向性を提示 「行動指針」:企業や働く者等の効果的取組、国や地方公共団体の施策の方針

【「憲章」と「行動指針」の意義】

【従来】 働き方の見直しは、個々の企業の取組に依存 → 一部の先進的な取組にとどまり、社会的な広がりや欠けていた

【今般】 政府や有識者に加え、経済界、労働界及び地方のトップで協議、合意 → 社会全体を動かす大きな契機に

仕事と生活の調和が実現した社会の姿

国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会

①就労による経済的自立が可能な社会

《行動指針に掲げる目標(代表例)》

○就業率(②、③にも関連)

<女性(25～44歳)>

現状 64.9% → 2017年 69～72%

<高齢者(60～64歳)>

現状 52.6% → 2017年 60～61%

○フリーターの数

現状 187万人 → 2017年 144.7万人以下

②健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会

《行動指針に掲げる目標(代表例)》

○週労働時間60時間以上の雇用者の割合

現状 10.8% → 2017年 半減

○年次有給休暇取得率

現状 46.6% → 2017年 完全取得

③多様な働き方・生き方が選択できる社会

《行動指針に掲げる目標(代表例)》

○第1子出産前後の女性の継続就業率

現状 38.0% → 2017年 55%

○育児休業取得率

(女性)現状 72.3% → 2017年 80%

○男性の育児・家事時間(6歳未満児のいる家庭)

(男性)現状 0.50% → 2017年 10%
現状 60分/日 → 2017年 2.5時間/日

＜京都市の取組＞

- ・「O（おやじの）K（子育て参加に理解がある）企業」認定数 186社（21年11月末現在）



➤ 児童虐待防止に関する法整備の充実

最近の児童虐待防止対策の取組

(1) 児童虐待防止法および児童福祉法の改正（平成20年4月施行）

（主な改正内容）

- 児童の安全確認等のための立入調査等の強化
- 保護者に対する面会通信等の制限の強化
- 保護者に対する指導に従わない場合の措置の明確化
- 要保護児童対策地域協議会設置の努力義務化

(2) 児童福祉法の改正（平成21年4月施行）

（主な改正内容）

- 里親制度の改正
- 小規模住居型児童養育事業の創設
- 要保護児童対策地域協議会の機能強化
- 年長児の自立支援策の見直し
- 施設内虐待の防止

(3) 法律改正を踏まえた各種指針等の策定・改正

- 市町村児童家庭相談援助指針（平成21年3月31日）
- 児童相談所運営指針の改正（平成21年3月31日）
- 要保護児童対策地域協議会設置・運営指針（平成21年3月31日）
- 子ども虐待対応の手引きの改正（平成21年3月31日）

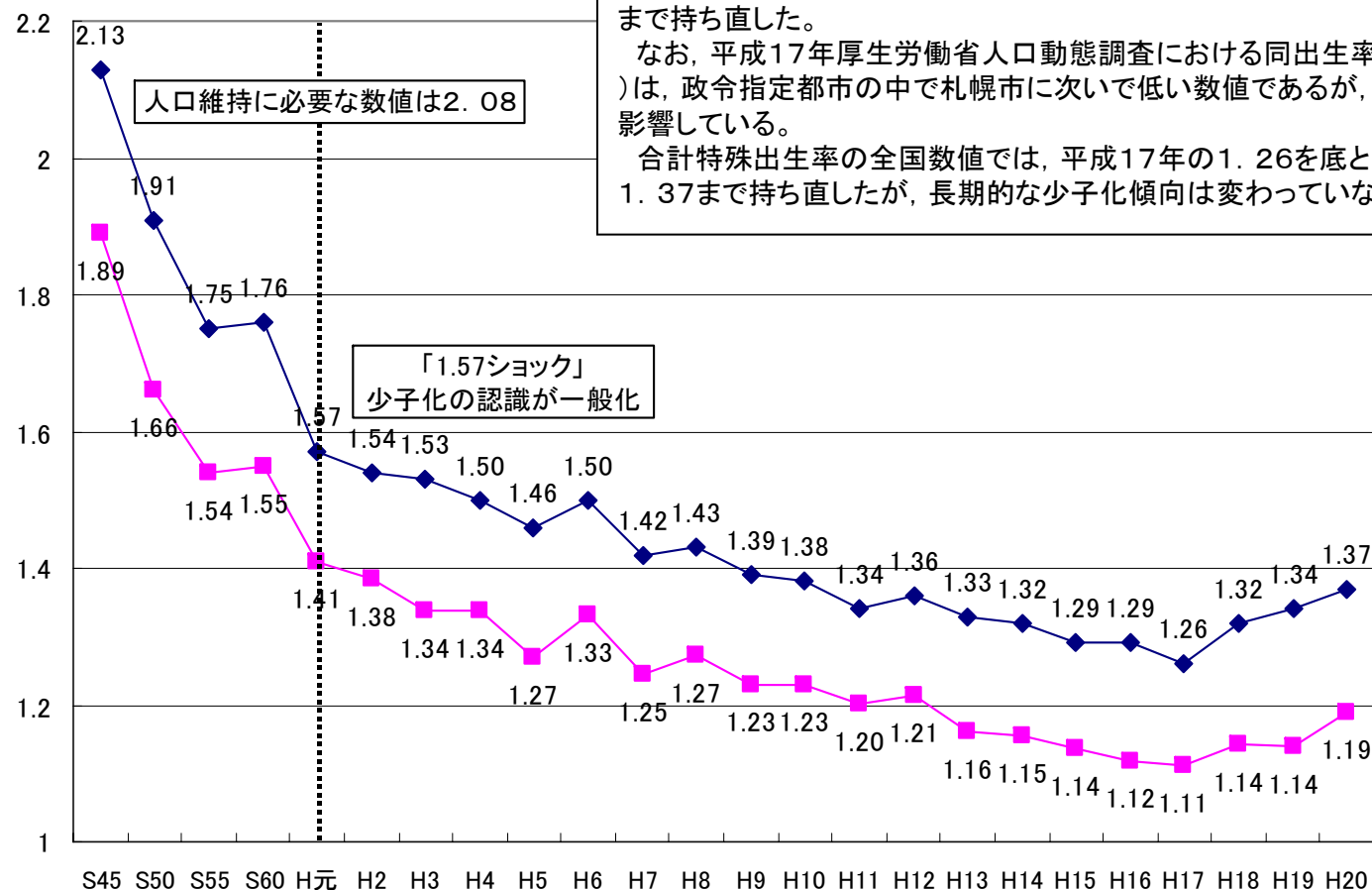


客観データ

脅威

➤ 合計特殊出生率の年次推移（再掲）

第2次ベビーブーム
昭和46～49年



京都市では、女性が一生の間に生む子どもの数を示す合計特殊出生率は、人口の維持に必要な2.08を大幅に下回り、平成17年には1.11まで低下したが、平成20年には1.19まで持ち直した。

なお、平成17年厚生労働省人口動態調査における同出生率1.08(国勢調査を元に算出)は、政令指定都市の中で札幌市に次いで低い数値であるが、これは、学生数が多いことも影響している。

合計特殊出生率の全国数値では、平成17年の1.26を底として上昇に転じ、平成20年は1.37まで持ち直したが、長期的な少子化傾向は変わっていないと見られている。

◆ 全国
■ 京都市

合計特殊出生率：
15～49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮のその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

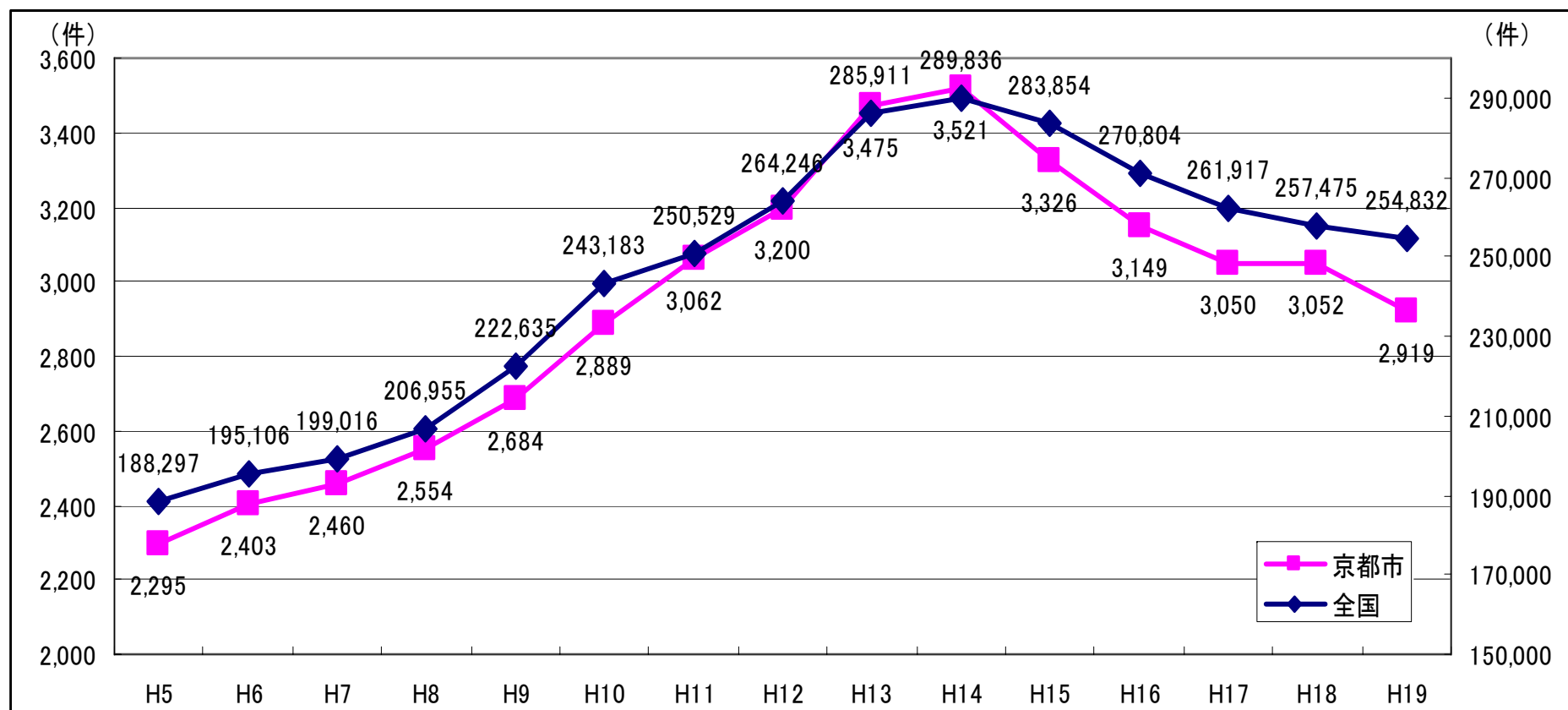
<資料> 全 国：厚生労働省人口動態調査
京都市：京都市資料



◆客観データ

脅威

➤ 離婚件数の推移





◆客観データ

脅威

- 生活保護受給世帯で母子世帯の割合が高い

京都市	12.6%
指定都市平均	8.7%
全国平均	7.8%
指定都市中順位	1番高い

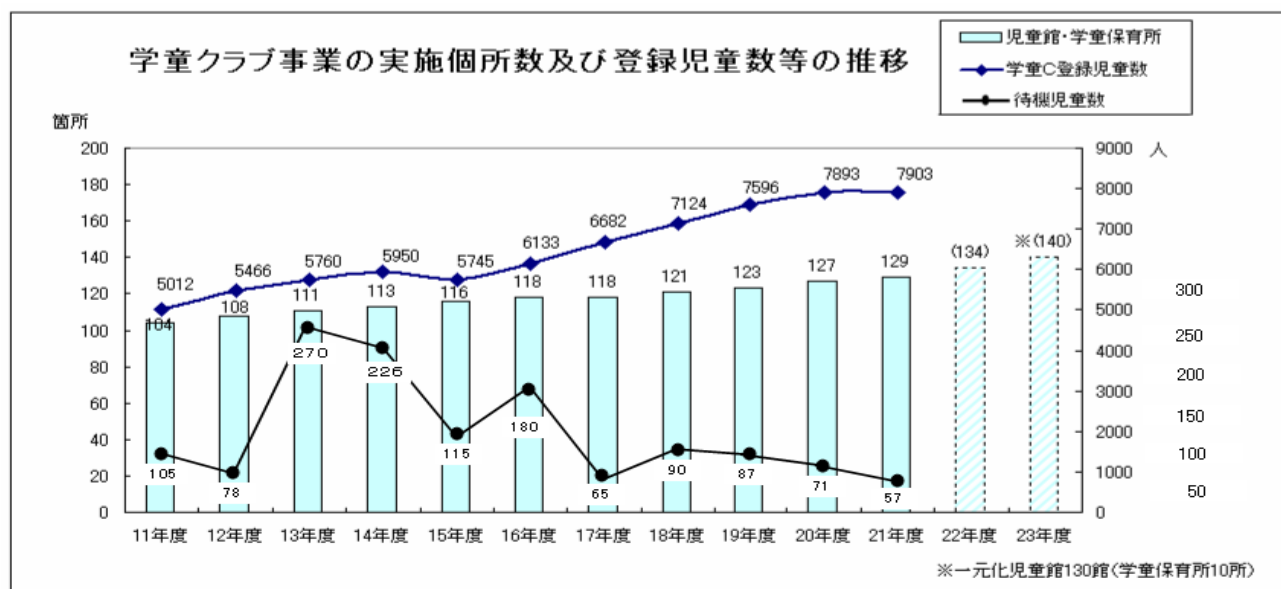
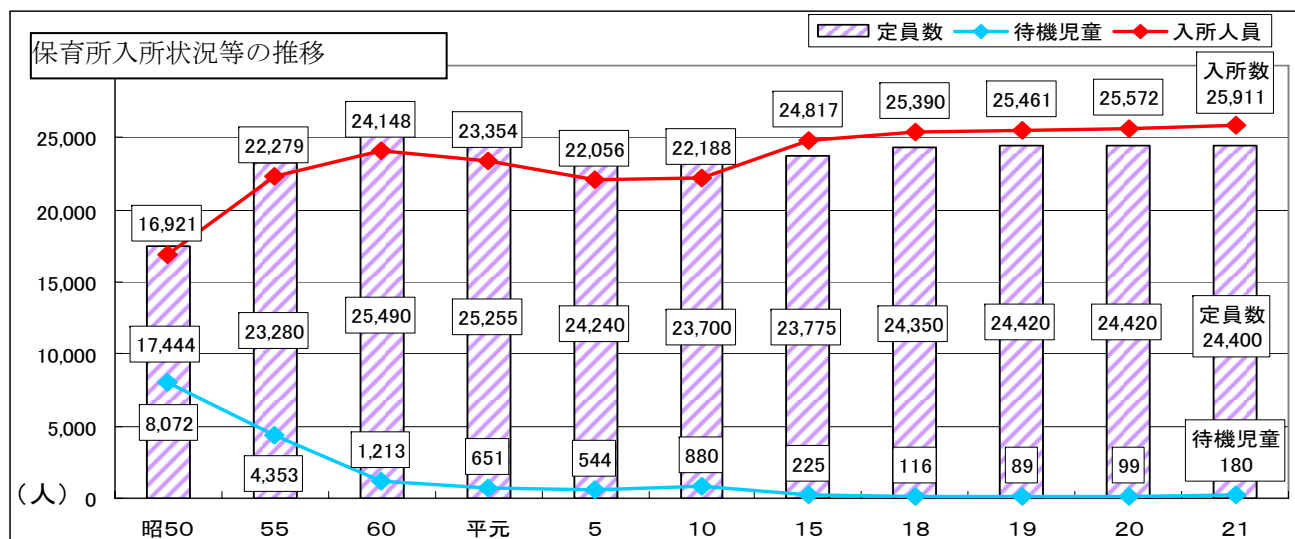
※平成21年6月時点



◆客観データ

脅威

➤ 保育所・学童クラブ事業の入所・登録状況等





◆客観データ

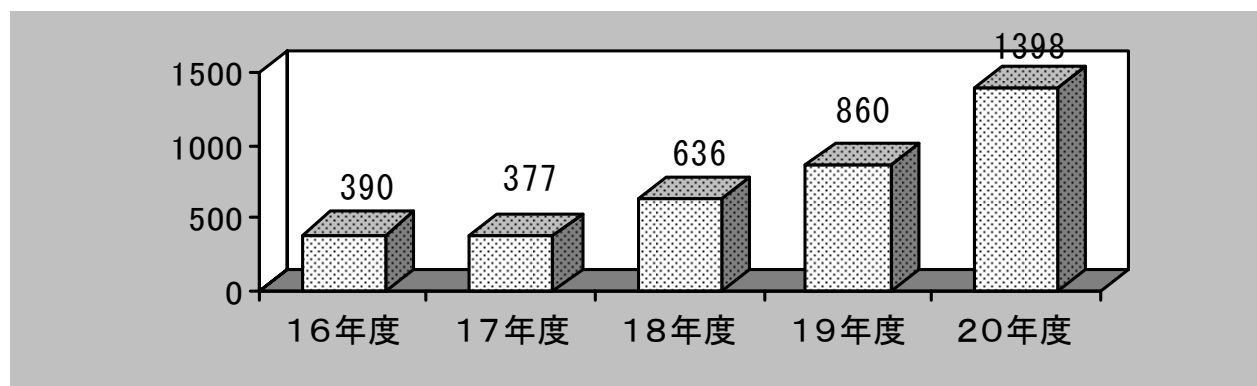
脅威

➤ 児童虐待の相談・通告件数の増加

年 度		1 6 年 度	1 7 年 度	1 8 年 度	1 9 年 度	2 0 年 度
京都市	通告・相談件数	4 4 4	5 0 4	7 3 1	7 1 2	8 2 4
	認定件数	2 7 6	3 6 5	5 4 8	5 2 8	6 2 2
	(認定割合)	(62%)	(72%)	(75%)	(74%)	(75%)
全国対応（認定）件数		33,408	34,472	37,323	40,639	42,662

年 度	1 6 年 度	1 7 年 度	1 8 年 度	1 9 年 度	2 0 年 度
SOS電話相談の件数	3 9 0	3 7 7	6 3 6	8 6 0	1, 3 9 8

● SOS電話相談の推移





◆客観データ

齊威

➤ 発達障害相談の増加に伴う確定診断の待機増加

発達相談所・発達外来における自閉症の確定診断の実施状況

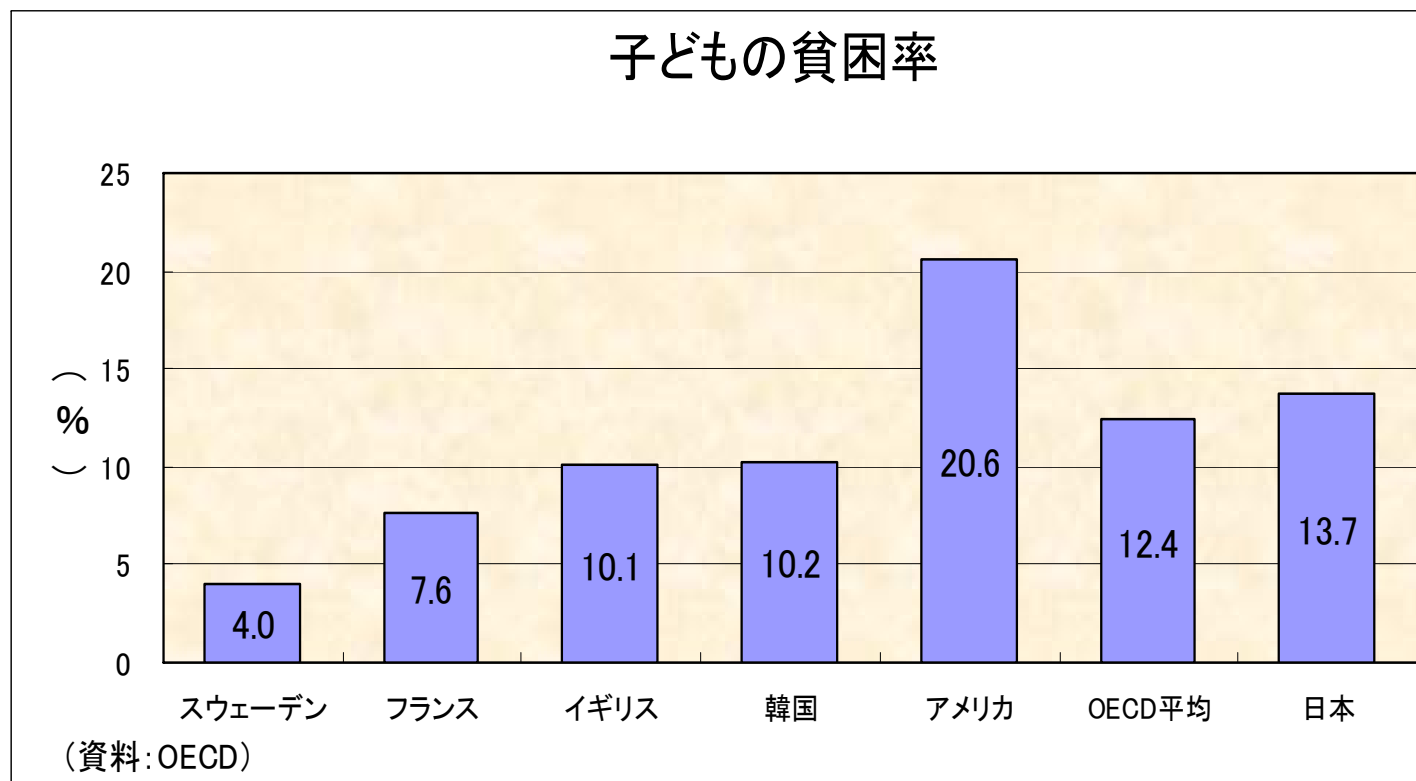
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
新規診断希望件数	741	713	715	658	838
診断実施件数	489	556	725	694	695
年度末待機件数	604	761	751	715	858



◆客観データ

脅威

- わが国の子どもの貧困率がOECD平均より高い



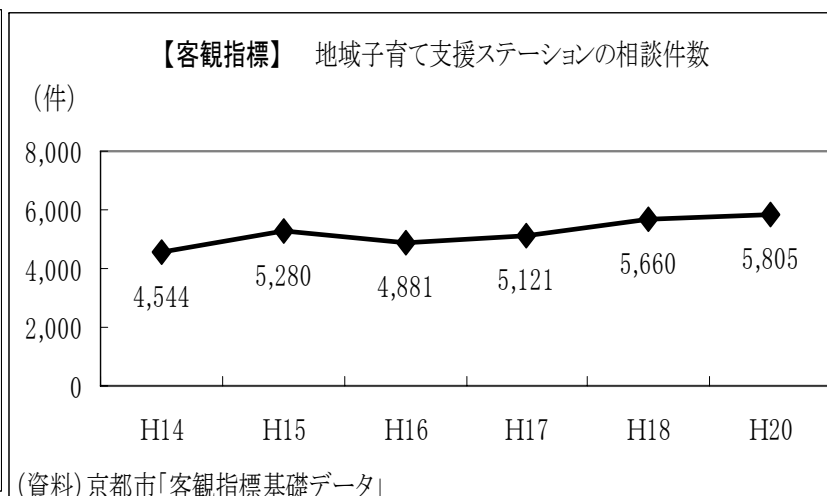
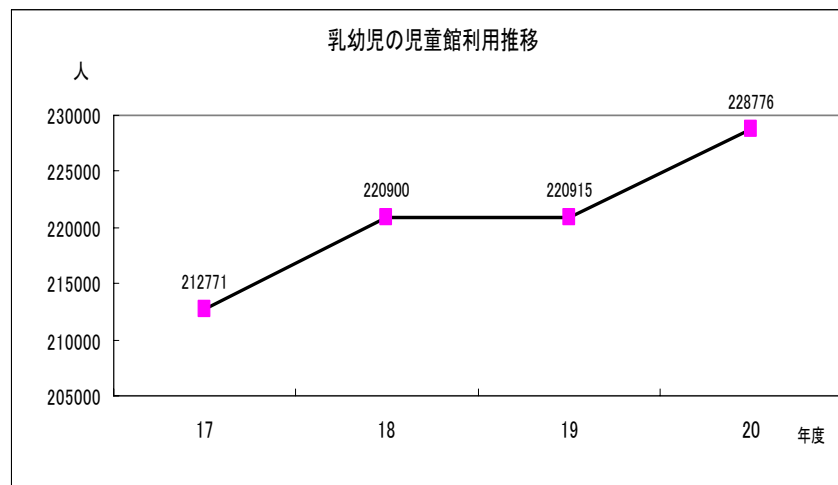
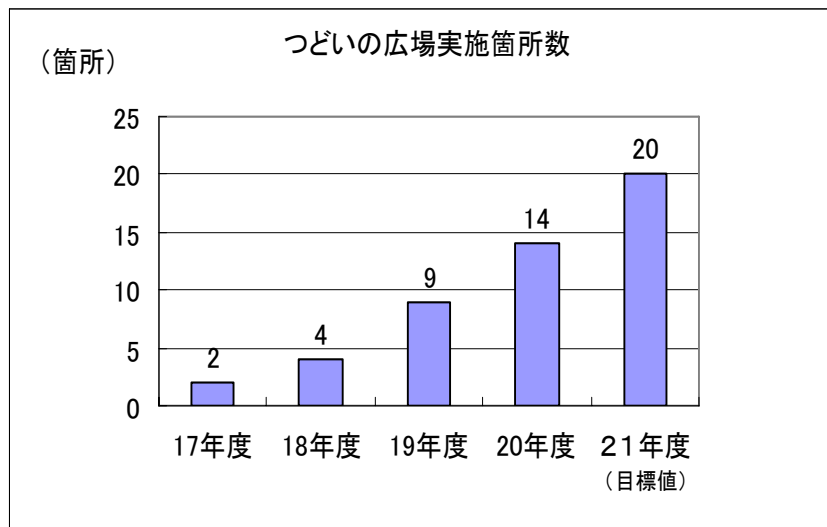
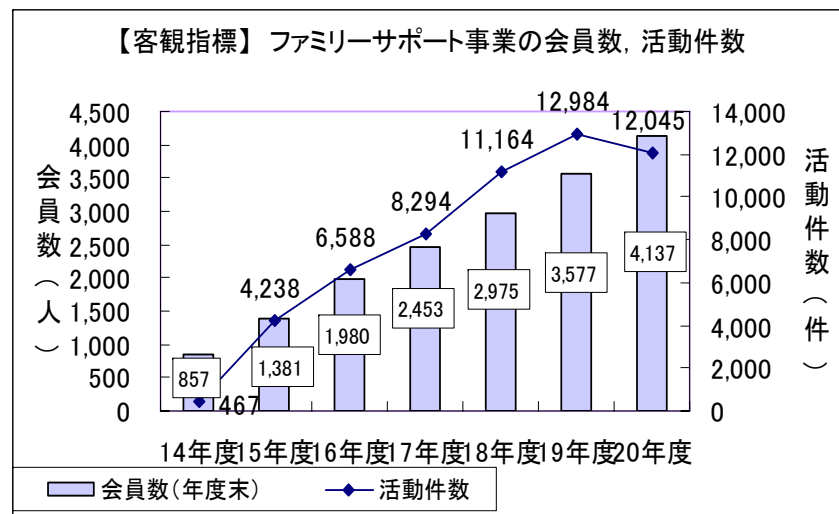
※注 子どもの貧困率は、17歳以下の子ども全体に占める、中央値の半分に満たない17歳以下の子どもの割合をいう。



◆客観データ

強み

➤ 地域における子育て支援施策の充実

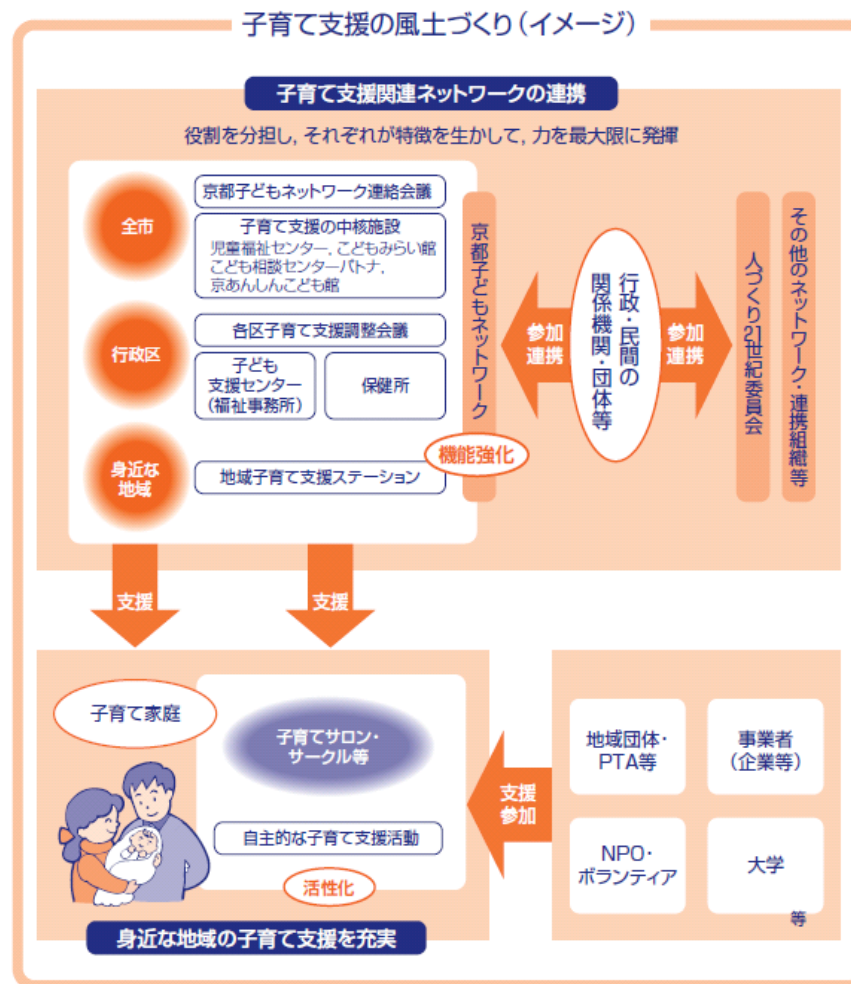
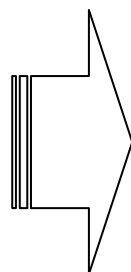




◆客観データ

強み

➤ 子育て支援ネットワークの充実



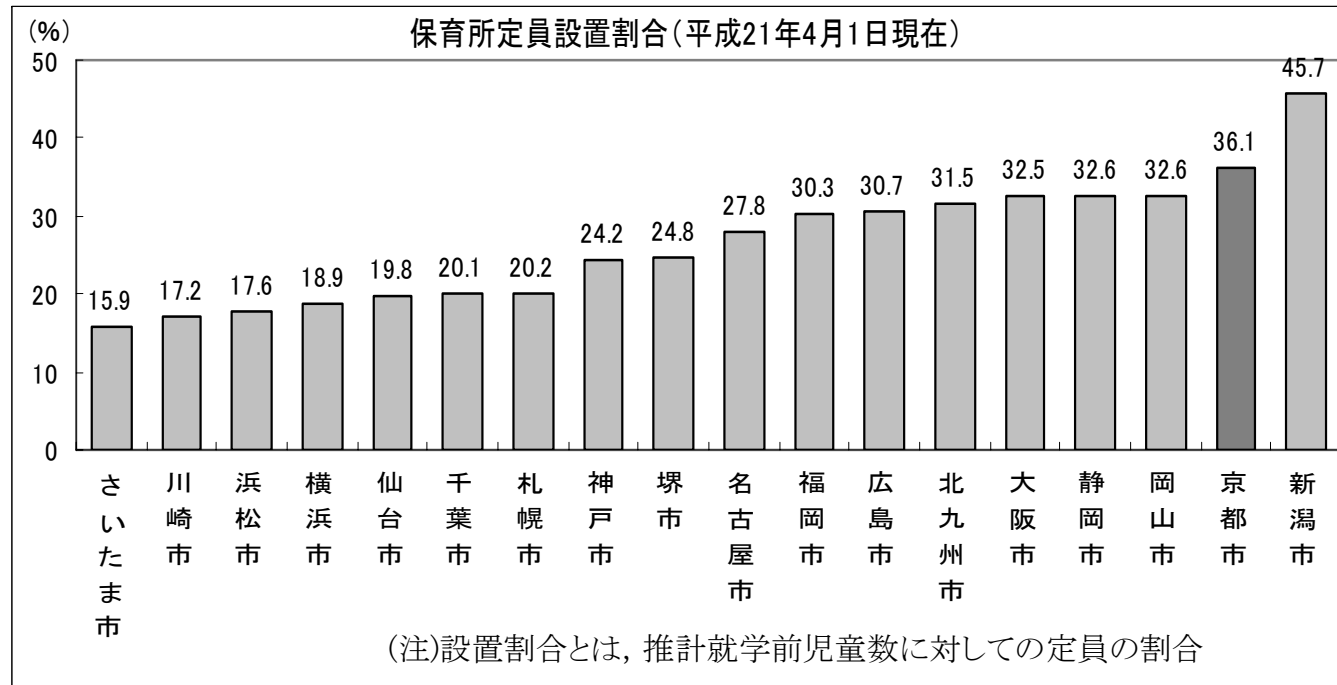


◆客観データ

強み

➤ 就学前児童数に対する保育所設置割合が高い。

● 就学前児童数に対する保育所設置割合は、政令市で2番目に高い水準。



資料:京都市保健福祉局



◆客観データ

強み

➤ 多様な保育サービスの充実

(平成21年4月現在)

	実施状況	就学前児童数 1万人当たり	18政令市順位
保育所定員数	24,400人	3,615人	2位
障害児保育	208箇所	30.8人	2位
夜間保育	7箇所	1.0人	1位
延長保育	172箇所	25.5箇所	2位

障害児保育の実施率

(平成21年4月現在)

政令市平均	71.9%
京都市	81.6%

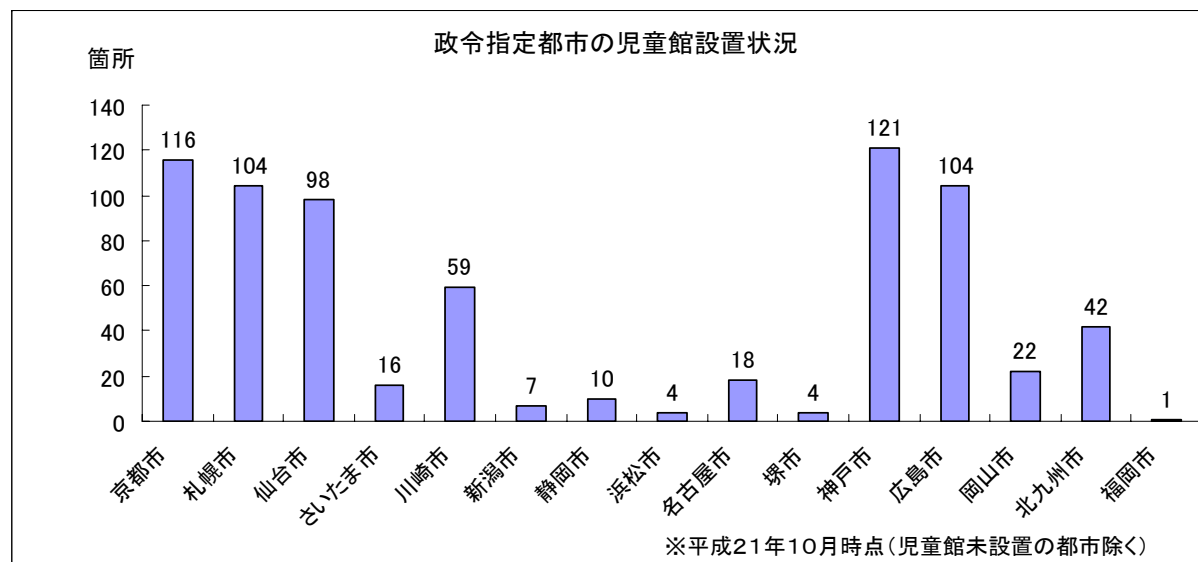
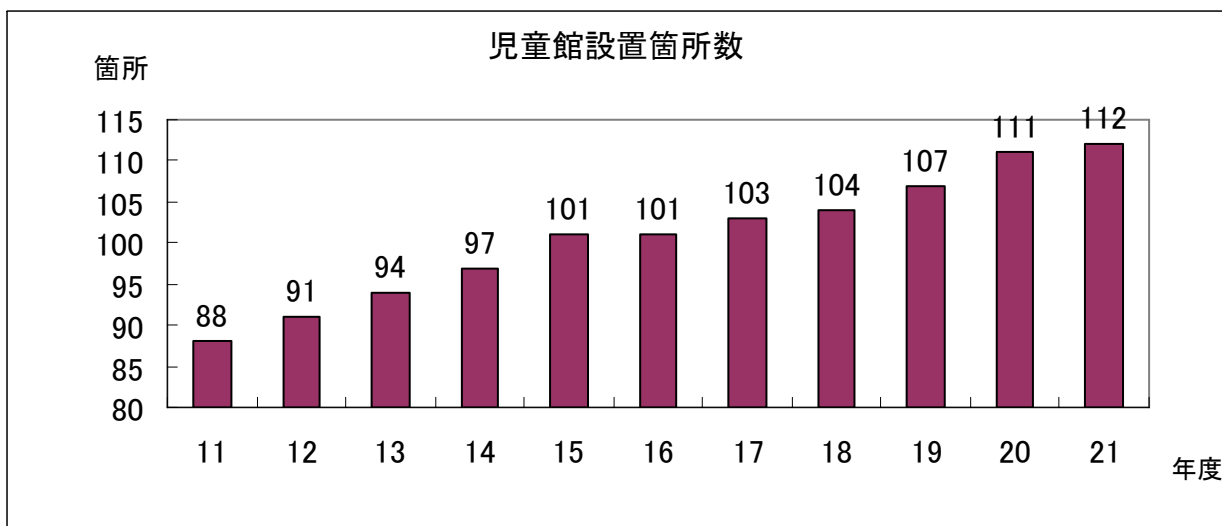
(注)実施率とは、実施保育所数/全保育所数



◆客観データ

強み

➤ 児童館整備の着実な推進





◆客観データ

強み

➤ 児童虐待防止に対する取組の強化（児童相談所の体制強化）

児童相談所の体制強化

平成13年度

区 分		体 制
虐待防止専任班		5人
	虐待防止アクティブチーム	1班 5人
地域班		4班 20人
合 計		25人

※ 地域班には障害児担当（現在の発達相談課）を含んでいる。

平成21年度

区 分		体 制
虐待防止専任班		15人
	虐待防止ケアチーム ※2	1班 7人
	虐待防止アクティブチーム	2班 8人
地域班		4班 20人
障害担当（発達相談課）		1 班 6人
合 計		41人

◎ 虐待防止アクティブチーム → 虐待通告後48時間以内に児童の安否確認を行う。（13年度新設）

◎ 虐待防止ケアチーム → 施設入所中の被虐待児の心理的ケアや家族再統合に向けたと仕組みを行う。（16年度新設）

◎ 地 域 班 → 虐待防止アクティブチームの初期応援後の対応を行う。



◆客観データ

強み

➤ 児童虐待防止に対する取組の強化（児童相談所の体制充実）

政令市における児童福祉司・児童心理司配置人員一覧表

平成21年4月現在

都市名	児童福祉司 配置人員	児童福祉法施行令 による配置人員		地方交付税 積算基礎による 配置人員	児童福祉司 1人当りの人 口
		最低値	最高値		
札幌	27	24	38	28	69,662
仙台	19	13	20	15	53,945
さいたま	22	15	24	17	53,467
千葉	16	12	18	14	57,772
横浜	81	45	72	53	44,187
川崎	27	17	27	20	49,148
浜松	20	10	16	12	40,203
新潟	14	10	16	12	56,076
静岡	14	9	14	10	50,063
名古屋	42	28	44	33	52,739
京都	41	18	29	22	35,970
大阪	54	33	53	39	48,681
堺	21	10	17	12	39,577
神戸	30	19	31	22	50,846
岡山	17	8	13	10	39,683
広島	18	14	23	17	64,144
北九州	18	12	20	15	55,194
福岡	24	18	28	21	58,359

○児童福祉法施行令で定める児童福祉司の配置基準：人口5万人～8万人に1人

○地方交付税積算基礎による児童福祉司の配置基準（平成16年度）：人口6万8千人に1人

○人口：国勢調査（平成17年10月1日現在・概数）

➤ 児童虐待防止に対する取組の強化（要保護児童対策地域協議会の設置）

全市レベル

京都市要保護児童対策地域協議会 平成21年3月設置

代表者会議（全市レベル）

行政区
レベル

各区・支所要保護児童対策地域協議会 平成21年度中設置予定

代表者会議（行政区レベル）

実務者会議

個別ケース検討会議



◆客観データ

強み

➤ 安心・安全な放課後対策の充実

➤ 一元化児童館130館整備後の状況等

➤ 【179小学校区中】

- ◇一元化児童館整備済学区 → 125校区
- ◇学童保育所（分室含む） → 10校区
- ◇地域学童クラブ（助成事業） → 5校区
- 計 140校区

➤ 放課後まなび教室の実施状況

➤ 【179小学校区中】

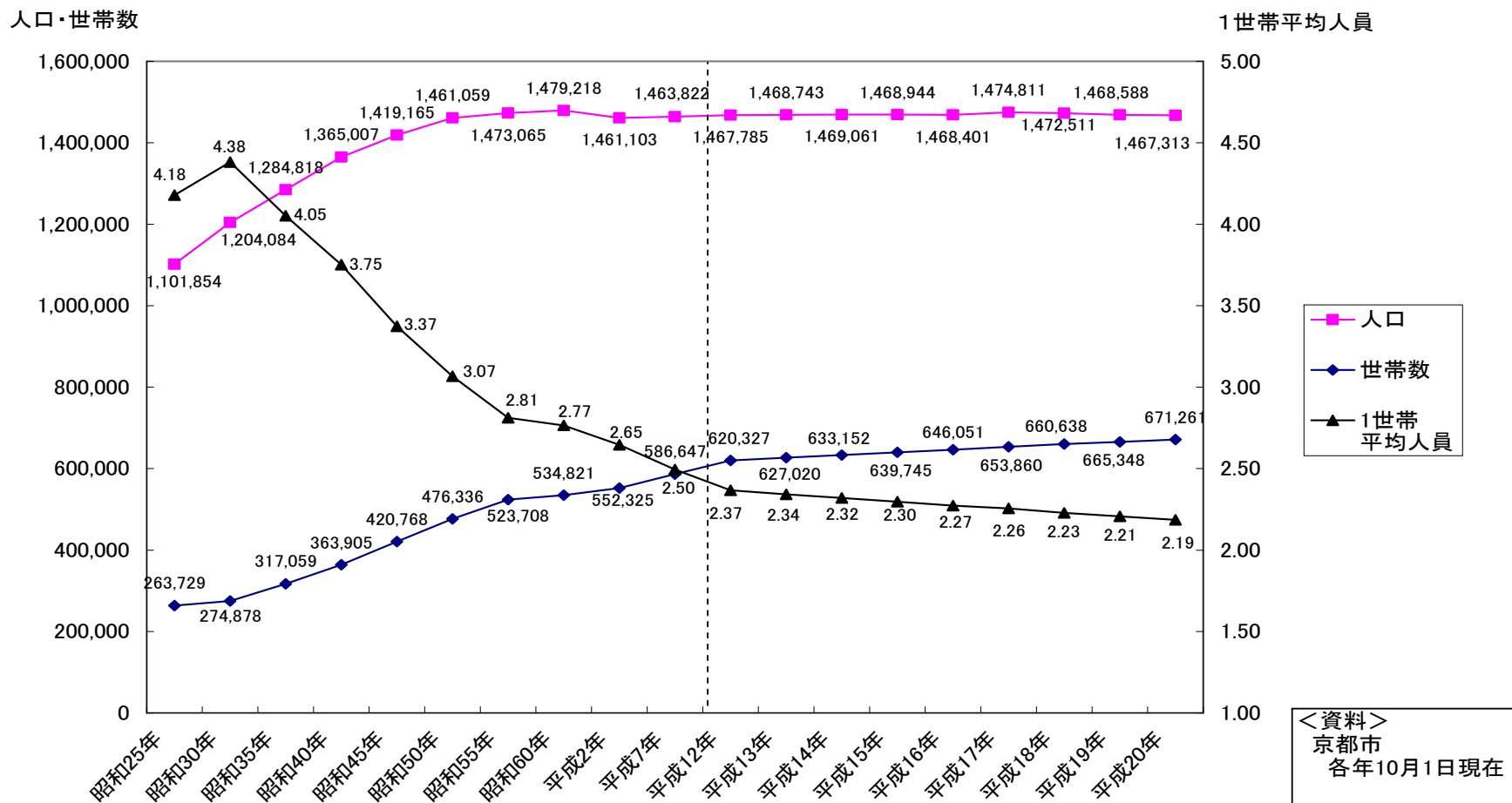
- ◇平成19年度 → 50校区
- ◇平成20年度 → 65校区
- ◇平成21年度 → 63校区
- 計 178校区



◆客観データ

弱み

➤ 核家族化の進行

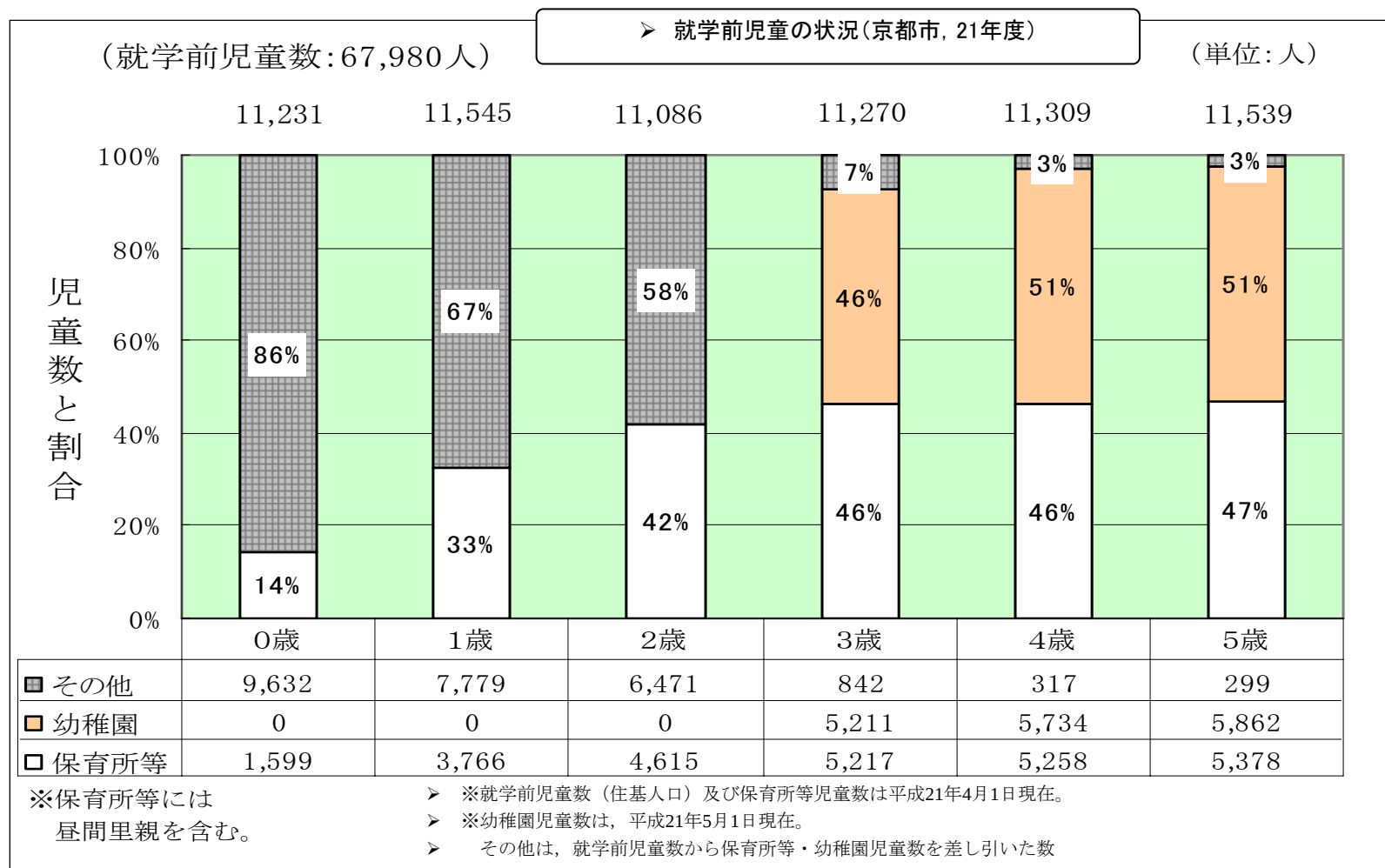




◆客観データ

弱み

➤ 京都市の就学前児童の年齢別状況

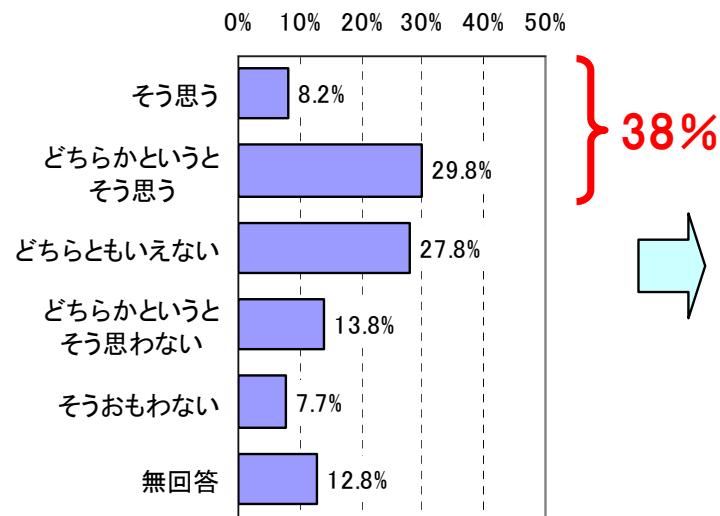




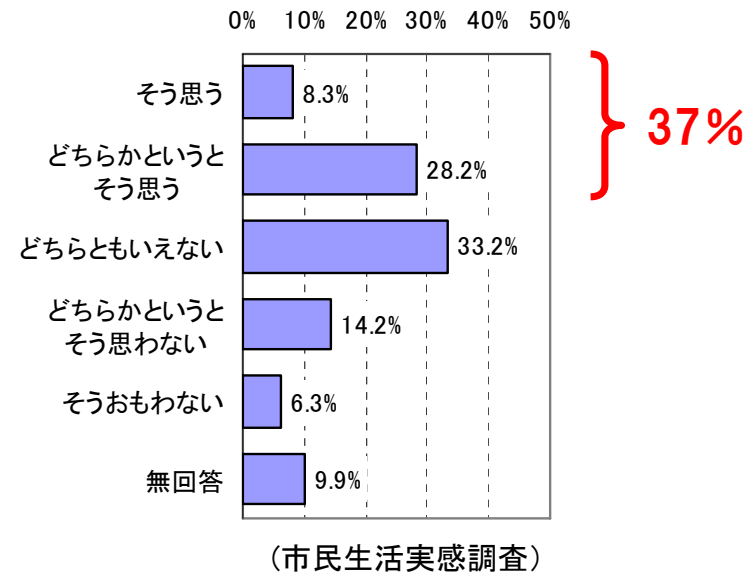
◆市民の声

☆「子どもを産み育てるときに、気兼ねなく健康相談を受けたり、病院にも行けるなど、安心である。」と思う人は横ばい (京都市市民生活実感調査の経年比較)

＜平成16年度＞



＜平成21年度＞

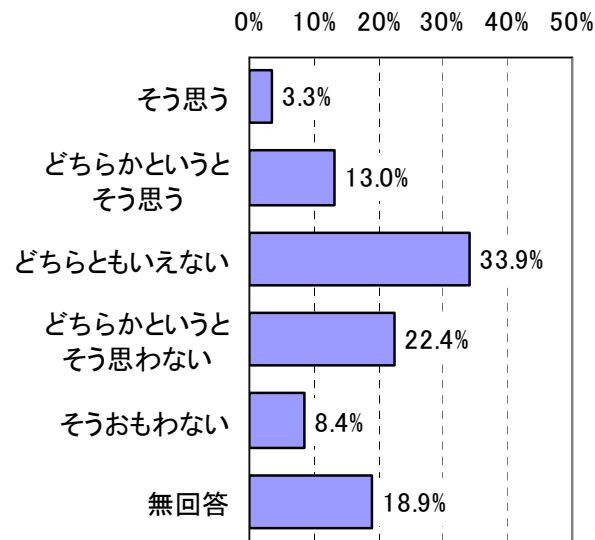




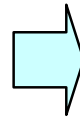
◆市民の声

☆「障害のある子どもや保護者の養護が足りない子どもに対する子育て支援が十分に行われている。」と思う人は増加
(京都市市民生活実感調査の経年比較)

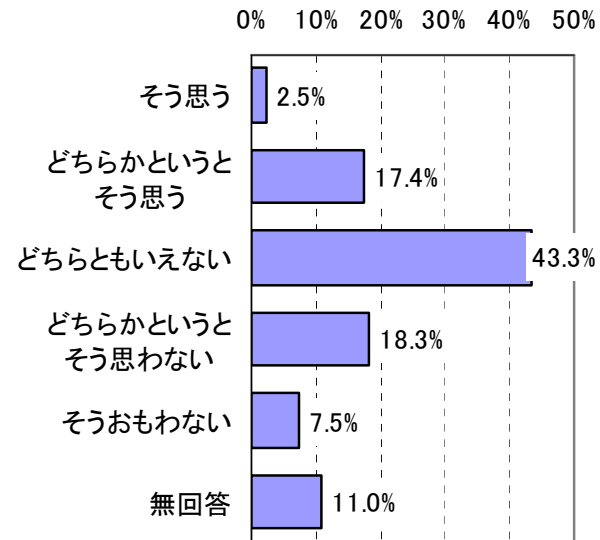
＜平成16年度＞



} 16%



＜平成21年度＞



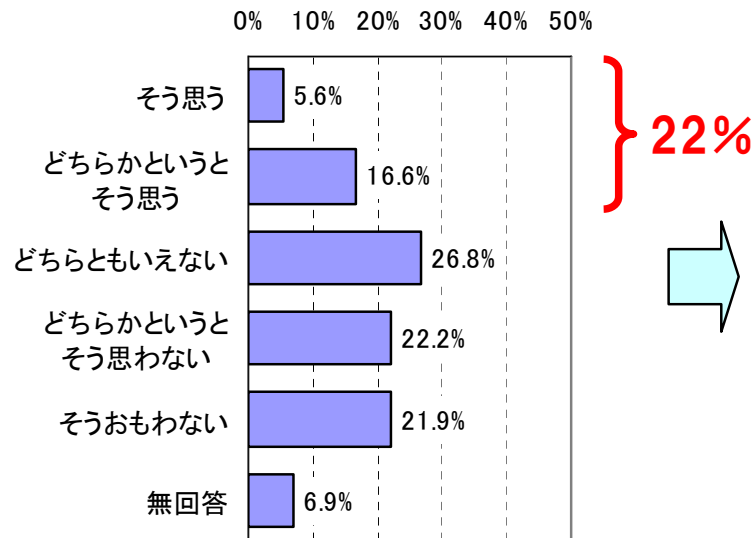
} 20%



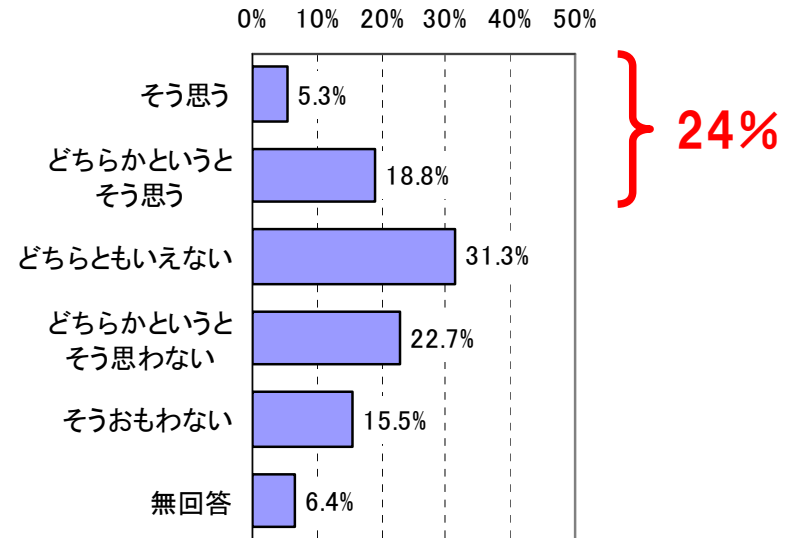
◆市民の声

☆「子どもの居場所や遊び場所があるので、様々な体験ができる。」と思う人は増加
(京都市市民生活実感調査の経年比較)

<平成16年度>



<平成21年度>

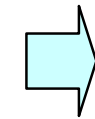
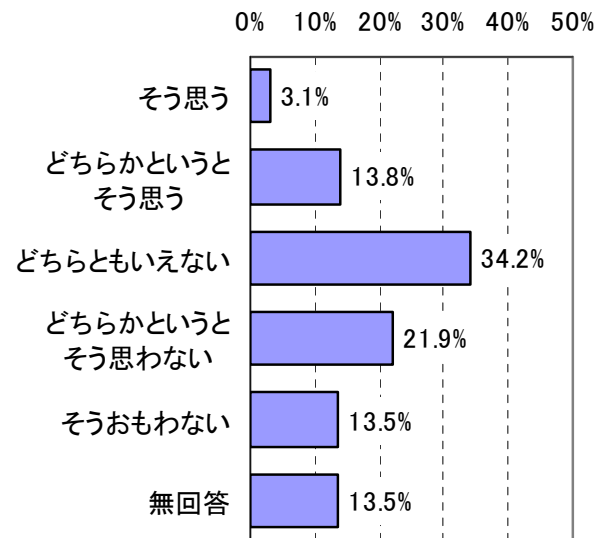




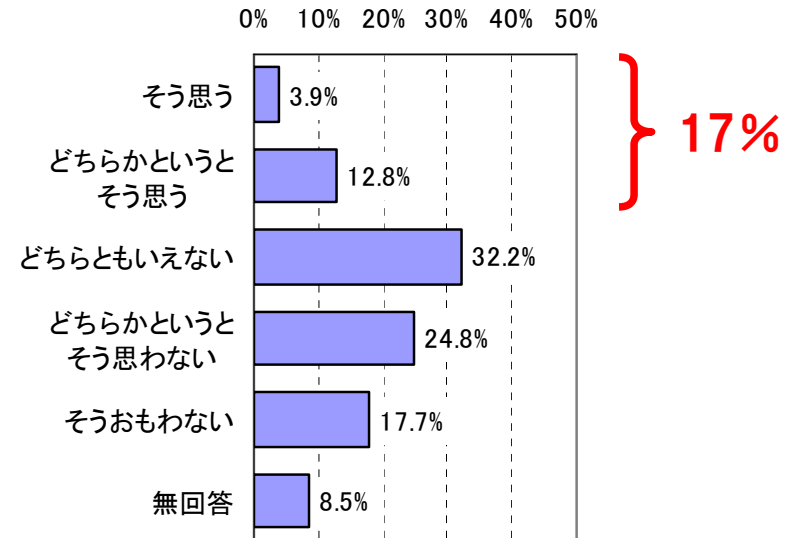
◆市民の声

☆「子育て家庭のニーズに応じた保育サービスが充実している。」と思う人は横ばい
(京都市市民生活実感調査の経年比較)

<平成16年度>



<平成21年度>

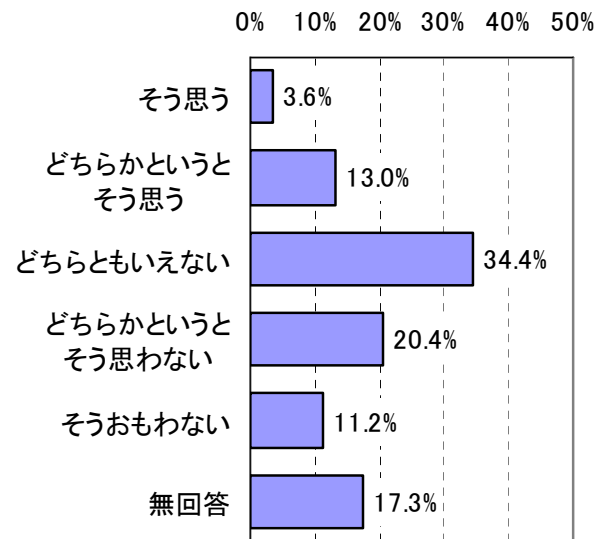




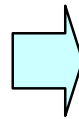
◆市民の声

☆「子育てに不安を感じたときに気軽に相談できるところがあるので、心強い。」と思う人は増加
(京都市市民生活実感調査の経年比較)

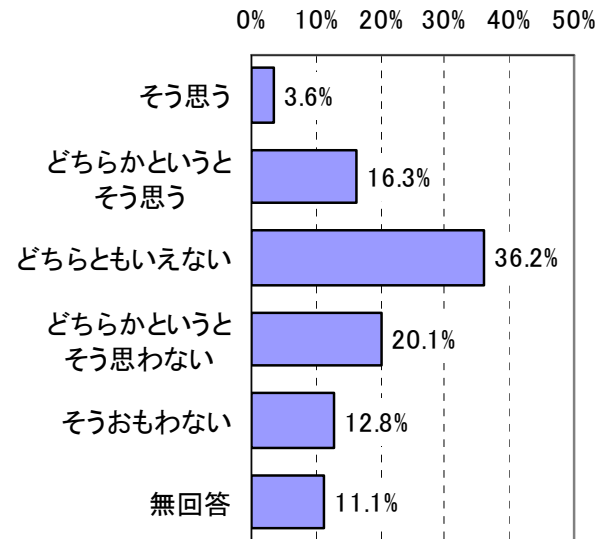
＜平成16年度＞



} 17%



＜平成21年度＞



} 20%



◆各区基本計画策定に当たって現時点で出された課題

北 区	・学校の設備や保育所，児童館の有無など地域による教育・子育て環境の格差を解消していく必要がある。 ・児童館や保育所の待機児童増加への対応が必要である。	南 区	・子育てに関する情報の充実 ・子育てサポーターの育成における地域差の解消 ・「南区子ども問題連絡会」の一層の発展～南区子ども問題連絡会」は充実している。 ・子育て中のお母さん同士の交流（話し合い）機会の充実 ・子育て情報の，子育て中の方の立場や状況に合った一層適切な提供～子育て情報の提供は充実している。 ・保育園の充実（受入数） ・子どもを取り巻く環境の変化を把握した新たな対応
上 京 区	・地域が育む子どもの育成		
左 京 区	・北部地域は子どもが少ない。 ・下校後の小中学生を公園でほとんど見かけない。		
中 京 区	・地域ぐるみの教育・健全育成 ・子どもの見守り・防犯の充実 ・子育て家庭の支援	西 京 区	・誰もが安心・安全に暮らせるために，地域における安心・安全の取組について，今後もその活動が続けられる環境を整えていく必要がある。
山 科 区	・保護者や子どものための子育て支援や地域での子育て支援が不足している。 ・希望する保育所にすぐに入れて，児童館や保育所の保育料も安いまちにしてほしい。	伏 見 区	・総合的な子育て支援施設の設置



3-2 主な分野別計画の概要

名称	新「京（みやこ）・子どもいきいきプラン」																																						
策定年月	2005(平成17)年1月																																						
計画期間・目標年次	2005（平成17）年度～2009（平成21）年度																																						
趣旨	○「子育て支援都市・京都」の更なる発展を目指して、子育て支援を総合的かつ効果的に進めるための、子育て支援施策の総合的な計画。次世代育成支援対策推進法の市町村行動計画（前期計画。5年ごとに策定）に位置付ける計画として策定。 ○基本目標 「いのちと人権をはぐくみ、魅力あふれる未来を創造する子育て支援都市・京都」																																						
主要施策と実施状況等	○数値目標を掲げている事業の実施状況 <table><tr><th>施策名</th><th>16年度 （実績）</th><th>20年度 （実績）</th><th>21年度 （目標）</th></tr><tr><td>子育て支援活動いきいきセンター （つどいの広場）</td><td>0箇所</td><td>14箇所</td><td>20箇所</td></tr><tr><td>保育所定員</td><td>23,865人</td><td>24,450人</td><td>24,650人</td></tr><tr><td>延長保育（夜間延長保育含む）</td><td>131箇所</td><td>169箇所</td><td>190箇所</td></tr><tr><td>一時保育</td><td>25箇所</td><td>37箇所</td><td>42箇所</td></tr><tr><td>休日保育</td><td>2箇所</td><td>3箇所</td><td>5箇所</td></tr><tr><td>1歳6か月児健康診査（受診率）</td><td>15年度 92.9%</td><td>95.30%</td><td>97%</td></tr><tr><td>一元化児童館</td><td>101箇所</td><td>111箇所</td><td>130箇所</td></tr><tr><td>中高生と赤ちゃんふれあい交流事業</td><td>10箇所</td><td>26箇所</td><td>30箇所</td></tr></table>			施策名	16年度 （実績）	20年度 （実績）	21年度 （目標）	子育て支援活動いきいきセンター （つどいの広場）	0箇所	14箇所	20箇所	保育所定員	23,865人	24,450人	24,650人	延長保育（夜間延長保育含む）	131箇所	169箇所	190箇所	一時保育	25箇所	37箇所	42箇所	休日保育	2箇所	3箇所	5箇所	1歳6か月児健康診査（受診率）	15年度 92.9%	95.30%	97%	一元化児童館	101箇所	111箇所	130箇所	中高生と赤ちゃんふれあい交流事業	10箇所	26箇所	30箇所
施策名	16年度 （実績）	20年度 （実績）	21年度 （目標）																																				
子育て支援活動いきいきセンター （つどいの広場）	0箇所	14箇所	20箇所																																				
保育所定員	23,865人	24,450人	24,650人																																				
延長保育（夜間延長保育含む）	131箇所	169箇所	190箇所																																				
一時保育	25箇所	37箇所	42箇所																																				
休日保育	2箇所	3箇所	5箇所																																				
1歳6か月児健康診査（受診率）	15年度 92.9%	95.30%	97%																																				
一元化児童館	101箇所	111箇所	130箇所																																				
中高生と赤ちゃんふれあい交流事業	10箇所	26箇所	30箇所																																				



主要施策と実施状況等	○施策の実施状況（２０年度）					
			完了	推進中		着手前
				充実	継続	
	重点施策数	102	9	21	72	0
	推進施策数	130	2	7	118	3
	施策延べ数（合計）	232	11	28	190	3
ホームページ	http://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000005354.html					

3-3 融合委員会ワークショップ結果

未来像	重点戦略
○楽しんで子育てできるまち	・子育て支援ボランティア（高齢者の生きがい対策にも） ・他府県からの若いカップル世代の流入を促進する子育て支援の整備
○子どもをキーワードに	・うるおい部会において、各部会それぞれで、例えば「子ども」をキーワードに話してもらったという意見がありました。
○子育てしやすいまち（将来に希望が持てるまち）	・多文化共生，共助ネットワーク，歴史文化体験
○「子育ては“ブランク”ではなく「スキル」である」という意識 市民・企業共通	・0～3歳（できれば9歳）までの人間としての基礎作りの間に十分愛情が満たされる様に，子どもからお母さんをうばわない政策 ・母親自身の社会との隔離感を埋める mini スキルアップ講座（エコ，食育）
○子ども達が輝く将来を描くことのできる京都	・子どもをサポートするという視点からの育児サポート・教育 ・子どもの24時間を見直す ・子どもに大切にされているという感覚を生む ・男性の育児参加 男性支援